

日 時 令和4年9月14日(水) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番	佐々木 隆	2番	黒石 ナナ子
3番	三上 廣大	4番	大平 陽子
5番	工藤 禎子	6番	大久保 朝泰
7番	大溝 雅昭	8番	後藤 秀憲
9番	今 大介	10番	工藤 和行
11番	工藤 俊広	12番	北山 一衛
13番	中田 博文	14番	工藤 和子
15番	村上 啓二	16番	村上 隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	副 市 長	有 馬 喜代史
総 務 部 長	鳴 海 淳 造	企 画 財 政 部 長	須 藤 勝 美
健康福祉部長 兼福祉事務所長	木 村 誠	農 林 部 長 兼農業委員会事務局長併任	中 田 憲 人
商工観光部長	太 田 誠	総 務 課 長	樋 口 秀 仁
総務課参事 兼防災管理室長	三 上 英 樹	総 務 課 参 事 兼財産管理室長	藤 本 洋 平
企 画 課 長	花 田 浩 一	健康推進課長 兼子育て世代包括支援センター所長 兼新型コロナウイルス感染症対策室長	齋 藤 誠
福祉総務課長	今 野 弘 人	農 林 課 長 兼バイオ技術センター所長	佐 藤 久 貴
観 光 課 長	西 塚 啓	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	山 田 明 匡
選挙管理委員会事務局長	工 藤 孝 光	教 育 課 長	山 内 孝 行
教 育 部 長 兼市民文化会館長	村 上 靖	教 育 委 員 会 理 事 兼指導課長兼教育研究所長	角 田 元 伸
学 校 教 育 課 長	駒 井 俊 也	社 会 教 育 課 長 兼黒石公民館長 兼青少年相談センター所長 兼黒石ほるぶ子ども館長 兼市立図書館次長	村 元 裕
広報情報システム課長補佐	佐 藤 周 紀		

## 会議に付した事件の題目及び議事日程

令和4年第3回黒石市議会定例会議事日程 第2号

令和4年9月14日（水） 午前10時 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 市政に対する一般質問

### 出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	成 田 浩 基
次 長	佐々木 順 子
主幹兼総務議事係長	山 谷 成 人
主 任 主 事	大 平 祥 弥

### 会議の顛末

午前10時00分 開 議

◎議長（佐々木隆） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

---

◎議長（佐々木隆） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

10番工藤和行議員、11番工藤俊広議員を指名いたします。

---

◎議長（佐々木隆） 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

順次、質問を許します。

初めに、3番三上廣大議員の登壇を求めます。3番三上廣大議員。

登 壇

◎3番（三上廣大） おはようございます。黒石市民倶楽部の三上廣大でございます。通告に従い、早速質問をさせていただきます。

初めに、今夏の大雨災害による被害について、4点ほどお聞きします。

まずは、県内各地で甚大な被害をもたらしたこのたびの大雨災害により、被害を受けられました皆様に対し心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧、復興を願うものであります。当市においても、8月9日からの大雨により建物、ライフラインへの被害、浅瀬石、山形、上十川、六郷、中郷の各地区には、土砂災害警戒情報発令後、公民館への避難指示が出されました。市内各所で大雨災害の爪痕が残る一方、今回人的被害が出なかったということが唯一不幸中の幸いであったと思います。

そこで1点目は、先月22日、市議会に対し、17日時点の被害状況の報告がありましたが、そ

の後時間も経過しておりますので、改めて当市の被害状況をお知らせください。

2点目は、被害について、復旧の見通しはどのようになっているのか。

3点目は、災害発生時から現在までの総務課防災管理室の被災者の把握と対応、その対応における関係各課との連携についてどのようになっているのか。

4点目として、県が8月9日に14市町村に適用した災害救助法について、近隣市町村の中でなぜ当市のみが適用除外となったのか。そしてこのことについて、当市の見解と今後の県への対応についての考えをお聞かせください。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についてお伺いいたします。

1点目は、保育施設への対応であります。この質問は、令和4年第1回定例会において同僚議員も質問しておりましたが、改めて現在の園児、保護者の感染時の対応についてお知らせください。

2点目は、新型コロナウイルス感染症による休園、登園自粛により、共働き家族には相当な負担がかかっているものと考えておりますが、このことについて、当市の子育て世帯への支援策の現状と考えについてお知らせください。

次に、第26回参議院議員通常選挙についてお聞きします。

1点目は、今回の当市の投票率について、どのようになっているかお知らせください。

2点目は、期日前投票所の運営状況について、今回投票所に足を運んだ市民の方より、投票所スタッフの接遇の悪さ、高齢者、車椅子利用者等に対する配慮不足について御指摘を頂いております。このことについて、期日前投票期間中の投票所の様子や今後の課題についてをお知らせください。

また、期日前投票率向上への取組としては、以前は会場内で音楽を流したり、音楽イベントの開催も行っていたと記憶しておりますが、投票環境、投票所の雰囲気づくりについて、今後何らかの取組を検討できないものか併せてお聞きします。

3点目として、選挙事務についてであります。このことについても、今回投票立会人への文書発送について遅れが生じていたと市民の方より御指摘を頂きました。このことについて、その原因と対応についてどのようになっているかお知らせください。

最後に、子ども食堂についてお聞きします。

インターネットで検索しますと、子ども食堂とは、子供やその親、地域の人たちに対し、無料や安価で栄養のある食事や温かな団らんを提供するための日本の社会活動とされております。この子ども食堂については、様々な運営の形があるようではありますが、当市においても活動している団体が複数あると聞いております。そこで、市内で活動する子ども食堂実施団体について、当市の認識と今後の連携・支援の考えはあるのかお聞きします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（佐々木隆） 理事者の答弁を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 三上廣大議員にお答えいたします。私からは、大雨被害についての災害救助法適用除外について答弁させていただきます。

先般の大雨被害に伴い、8月9日に青森県と内閣府が協議し、必要な手続の上で弘前市、五所川原市、平川市など県内14市町村に青森県が災害救助法を適用いたしました。

当市が適用外となった具体的な理由といたしましては、国土交通省青森河川国道事務所が発表した指定河川洪水予報において、氾濫による浸水が想定される地区、また、青森県河川砂防課と青森地方気象台が共同発表した浸水想定区域として対象にならなかったことが要因であると、青森県健康福祉部健康福祉政策課より報告を受けております。

そのほかの理由といたしましては、災害救助法施行令の適用基準を満たしていないことから、適用されなかったということでありました。

当市といたしましては、8月9日からの大雨により、十川が避難判断水位超過となり、洪水浸水想定区域となっている地区住民には避難指示を発令したほか、8月10日には、黒石市大字袋にある日本砥研株式会社の敷地に近くの沢から流入したとみられる大量の雨水、土砂、流木が堆積したことに加え、事務所2棟が倒壊し、社員3名が取り残されるなど、広範囲において多数の被害が発生したことから、8月25日に青森県市長会より青森県知事に対し、黒石市も災害救助法を適用していただくよう緊急要望したところであります。また、9月2日には、弘前圏域8市町村長より青森県選出の国会議員に対し同様の緊急要望を行ったところであります。

このことによりまして、青森県からは災害救助法の適用以外の地域に対しましても、市町村が求める対策については、必要な措置を講ずるとの姿勢が示されております。

その他につきましては、担当部長らに答弁をさせます。

◎議長（佐々木隆） 選挙管理委員会委員長。

◎選挙管理委員会委員長（山田明匡） 三上廣大議員、御質問ありがとうございます。私からは、第26回参議院議員通常選挙についての中のウでございます。選挙事務について、投票管理者及び投票立会人への文書発送の遅れに対する原因と対応についてお答えいたします。

今回の参議院議員通常選挙において、投票管理者並びに投票立会人として従事していただきました皆様に対しまして、このたびの文書通知の遅れにより、大変御迷惑をおかけしたことに對しまして、この場をお借りしまして深くおわび申し上げます。今後は、このようなことがないように事務局全体で協力し合える体制を構築していきたいと考えております。

今回は、黒石市長選挙と参議院議員通常選挙の業務を同時期に執行するという状況において

生じた事務の遅れでございました。予期せぬ業務の発生による業務量の増加など、計画を上回る状況となったことが今回の遅れを生じさせた原因の一つであると考えております。

今後は、当初計画の見込みの甘さを反省し、時間的な余裕を十分に持った上で業務を進めていきたいと考えております。

また、事務局内で事前に懸案事項を共有した上で、事務局全体で協力し合いながら業務を進めていける体制をつくっていきたい、そのように考えております。

以上であります。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 私からは、大雨被害についての当市の被害状況、災害復旧の見通し、それから被災者への対応について答弁させていただきます。

まず、当市の被害状況でございます。7月から8月にかけて発生した大雨に関する一連の被害状況でございますけれども、道路の路肩崩落や農地への冠水、農業用施設の損壊などの被害が多数発生し、住民生活のみならず、地域経済へも大きな影響を及ぼしております。

このような中、現在も被害状況の把握と応急的な対応に取り組んでいるところではあります。9月1日現在での被害状況は、土木関係で、市道の路肩崩落、欠損箇所が14か所、市道の舗装破損、陥没箇所が4か所、市道の砂利道破損が1か所、河川の護岸ブロックなどの構造物破損が2か所、土砂流入等が2か所で被害件数は23か所、被害額は1億3127万9000円となっております。

次に、農林関係では、農業用施設が98か所、農地が166か所、農作物が52件、林道が2か所で被害件数は318か所、被害額は5億1153万4000円となっております。市全体の被害件数は341か所、総被害額が6億4281万3000円と見込まれてございます。

次に、災害復旧の見通しでございます。

土木関係においては、全被災箇所23か所のうち工事発注済みが14か所、そのほか復旧工事に向け7か所の調査設計に着手し、残り2か所につきましては、詳細状況の確認をしているところでございます。

農林関係では、被災箇所数が多く、現在も被災状況の把握に努めているところでございます。なお、営農等に支障となる緊急性の高い被災箇所については、仮復旧を行ってございます。

また、財源確保のため、国の災害復旧事業制度の活用も視野に入れながら、安全性及びコスト縮減に配慮した復旧工法等を検討して、引き続き早期復旧に努めてまいります。

次に、被災者への対応について答弁をさせていただきます。

災害発生時から現在までの対応ですが、総務課防災管理室では、大雨が想定された8月9日午前6時に、各自主防災組織へ降雨状況や現地の状況などを確認しております。午前11時41分

の大雨警報や洪水警報の発表を受け、市では12時に災害警戒本部を設置しました。また、12時50分の土砂災害警戒情報の発表に伴い、13時には土砂災害を警戒して、山形、浅瀬石地区に、15時には上十川、六郷地区に、また16時には十川が避難判断水位を超えるおそれが高まったことにより、北地区にそれぞれ避難指示を発令しております。さらに、避難指示が長期間に及ぶ可能性がありましたので、開設した避難所には間仕切りや段ボールベッドなどを配置しました。また、食料品については、災害時における相互協力に関する協定を締結している紅屋商事株式会社と株式会社ユニバースの2社の協力を得て各避難所に届けております。

避難所の運営体制については、教育委員会と公民館職員、自主防災組織の協力を得ながら、状況把握に努め避難所運営を行ってまいりました。なお、災害時、総務課防災管理室では24時間体制で災害情報の収集に努め、施設所管の関係課とは被害状況の情報共有を行い、災害後は罹災証明と被災証明の交付や災害ごみの対応などについて関係課と情報共有を行ってまいりました。

私からは以上でございます。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 私からは、新型コロナウイルス感染症について子ども食堂についてお答えいたします。

初めに、新型コロナウイルス感染症についての保育施設への対応について、園児、保護者の感染時の対応はどうなっているのかにお答えいたします。

保育施設関係者に新型コロナウイルス感染者や検査対象者が発生した場合、まずは保育施設から市へ速やかに連絡する体制となっております。市では、連絡を受けた際に当該保育施設に対して、感染者等が発生した日前後の保育状況や園児などの登園状況、症状の有無などを詳細に確認し、県で示した対応方針を参考として市が定めた対応に沿って当該保育施設と協議を行い、休園や登園自粛などの措置を決定しております。

保育施設は、保護者の就労を継続するために必要な施設であることから、休園や登園自粛などの措置は一律に行うのではなく、対象者や期間については、個別の事案ごとに感染拡大防止のために必要と認められる範囲に限定しております。

今般の第7波において、青森県内及び弘前保健所管内における感染者の増加とともに、一部休園や登園自粛要請を行う頻度も高くなっており、保護者の皆様には御不便をおかけいたしますが、施設に対する感染拡大を防止するためのやむを得ない対応でありますので、御理解いただけますようお願いいたします。

次に、子育て世帯への支援策の現状と考えについてお答えいたします。

登園自粛要請などにより園児が登園しなかった場合には、後日、日割計算により保育料を減額しているほか、厚生労働省においては、休園等に伴い保護者が休暇を取得する際に有給休暇

とすることができるよう小学校休業等対応助成金制度を設け、事業主の有給休暇制度創設を支援しております。この助成金の相談窓口では、事業主のみならず労働者からの相談にも応じており、有給休暇制度導入に対する企業への働きかけなども行っておりますので、御活用いただければと思います。

また、市独自の支援策についてですが、保護者の休業等に対する補償など直接的な支援は考えておりませんが、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、子育て世帯を支援するために県が行う子育て世帯臨時特別給付金給付事業において、県が給付する2万5000円に加え、市独自で1万円を上乗せし、合計で児童1人当たり3万5000円を給付することとしております。本事業は低所得者以外の子育て世帯も対象とし、令和4年10月以降、申請が不要な方から順次支給を開始することとしており、これにより、現在、国の給付金の対象となっていない子育て世帯に対しても、支援を行うことができるものと考えております。

次に、子ども食堂についての実施団体との連携と支援について、市内で活動している団体に対する当市の認識と今後の連携・支援の考えについてお答えいたします。

現在、当市において定期的に子ども食堂を実施している団体として、みんなの勉強室・食堂くららを運営する特定非営利活動法人元酒蔵の歴史的建造物を保存・活用する会と、黒石こども食堂を運営する黒石こども食堂実行委員会の2団体があると承知しております。

子ども食堂は、学校でも家庭でもない第三の居場所の一つとして、地域の大人たちにより子供の食事をサポートする場であり、子供同士や親同士のコミュニケーションの場でもあります。子ども食堂を含めた子供の第三の居場所は、社会とのつながりの中で、子供自身が、自分が受け入れられ、自分であることが尊重されると感じる場所であると言われております。さらに近年は、子供の貧困、ヤングケアラーなど、子供を取り巻く環境も厳しさを増しており、子供の第三の居場所が支援を必要とする子供の支援の入り口となることも期待されております。

このような子ども食堂、学習支援といった子供の居場所づくりなどを通じて、子供を行政等の必要な支援につなげる事業を行う場合には、その経費を国が補助する制度もございますので、子ども食堂実施主体からの要望があった場合には、市といたしましても、これら制度の活用を視野に支援を検討するとともに、子供や子育て世帯の支援のために必要な連携をまいります。

私からは以上です。

◎議長（佐々木隆） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（工藤孝光） 私からは、当市の投票率と期日前投票所の運営状況について、2点について答弁させていただきます。

初めに、当市の投票率について答弁させていただきます。令和4年7月10日に執行いたしました第26回参議院議員通常選挙は、去年の衆議院総選挙に続いて、新型コロナウイルス対策を行いながらの選挙となりました。また、黒石市長選挙と同じ投票日という投票日程の中での選挙となりました。

投票率は市全体で46.11%となり、前回の40.26%と比較して5.85ポイント増加しました。年代ごとの投票率は、10代が29.10%で前回から5.70ポイントの増、20代が27.05%で4.16ポイントの増、30代が37.89%で8.75ポイントの増、40代が43.20%で9.04ポイントの増、50代が50.02%で6.70ポイントの増、60代が59.31%で5.40ポイントの増、70代が57.76%で3.31ポイントの増、80代以上は33.26%で1.42ポイントの増となっております。

県全体の投票率は49.49%、国全体では52.05%となり、当市の県内順位は40位で最下位となりました。

次に、期日前投票ですが、4772人が投票され、投票率は17.10%となりました。前回との比較ですが、期日前投票の日数が前回は1日少ないため単純な比較とはなりません。前回は4038人が投票しまして投票率は13.92%でしたので、734人、3.18ポイントの増となります。県全体では19.72%、国全体では18.60%となり、期日前投票の県内順位は28位、10市中で9位となりました。

また、黒石高等学校で行われた期日前投票は、生徒の有権者44人に対し19人が投票し、投票率は43.2%となりました。学校以外で投票された6人を含めると、全体では56.82%となりました。市全体の18歳の投票率は33.33%となり、前回の26.11%と比較して、7.22ポイント増加しております。

全ての世代で、前回は上回る結果となったものの、依然として10代、20代、30代、80代以上の投票率が全体平均よりも大きく下回っておりますので、今後もこれらの年代に対する取組を重点的に進めてまいりたいと考えております。

次に、期日前投票所の運営状況について答弁させていただきます。

期日前投票所の様子でございますが、今回の期日前投票所における職員の配置は、去年の衆議院議員総選挙と同様に、受付係3人、投票用紙交付係1人、案内係1人、計5人を配置しておりました。御指摘のありました期日前投票所における職員の対応につきましては、接遇の部分――挨拶、元気がないですとか、高齢者・車椅子の方への配慮など御指摘を頂いておりました。不快な思いをされた有権者の方に対しまして、深くおわびを申し上げます。

今後は、事前研修をこれまで以上に入念に行いまして、有権者目線の意識を持つように職員の意識の向上や職員同士の連携など、体制の強化に努めてまいります。今回の会計年度任用職員として勤務された方は、過去に選挙事務の経験がある方、市役所の職員OBの方もおりまし



たが、全く市役所での勤務がなく初めての方もおりました。業務を進めていく上で、経験不足の部分や不慣れな部分など改善が必要な部分は、配置された職員同士で補い合いながら業務を進めていく必要がございます。来年度も選挙を控えておりますので、職員の経験や能力を見極めながら、最善の人員体制となるように努めてまいります。

続いて、さらなる投票率の向上の取組といたしまして、期日前投票所内における雰囲気づくりについてでございますが、会場内において音楽やラジオを流すなどの投票所内の雰囲気づくりに関しましてはこれまでも行われてきておりますが、投票所で従事される方や有権者の方からも御意見などを伺うなど、これから投票所の雰囲気づくりをよりよくするための方策を検討してまいりたいと考えております。

また、以前実施したバイオリンコンサートのような催物などの取組につきましても、日程の調整や会場の広さの問題、コロナ禍での運営など検討すべき点もございますので、こちらも検討してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

◎議長（佐々木隆） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（佐々木隆） 再質問を許します。3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 御答弁ありがとうございました。ちょっと質問の順番を変えて、先に4番目の子ども食堂から再質問していきたいと思っております。

今、部長から答弁いただきました子ども食堂、当市では2団体運営しているということで、そのうちの一つ、黒石子ども食堂実行委員会というものがあまして、私の地区でもこれに関わっている方がいらっしやいまして、日頃の活動状況ですとか、そういったものをお聞きしているんですが、そういった中で、これからは行政からのバックアップを受けたいというような声を聞いたんですが、今の答弁を聞いていますと、団体のほうから話があれば——例えば国からの補助金とかそういったものを活用してということがありましたが、まずは団体さんのほうから何か当市に対して要望ですとか、そういうものというのはあたりしたものでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 先般も、子ども食堂を運営する特定非営利活動法人くろいしが市長を訪問しに来ました。その際、子供たちのために活動していただきありがたいということと、市で応援できることがあればぜひ言ってほしいということを伝えました。現在のところは特に要望はございませんけれども、要望があれば先ほどの答弁のとおりいろいろな補助金とかを活用してこういう制度がありますよということもPRしたいと思っております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 黒石子ども食堂実行委員会なんですけれども、以前、私も参加させていただきました市民サービス施設のワークショップにも、団体の代表の方と事務局の方と2名参加されていまして、こういった市民サービス施設とリノベーションプランを通したまちづくりにもぜひ参画していきたいという思いがあるそうでありまして、そういうことも含め、ぜひとも今後とも市でできるバックアップ——また、相談に来られてからということもあると思うんですが、市からも、例えばこういうものを活用できるよとかですね、答弁の中にもありました当市の子供の貧困の状況であったり、ヤングケアラー問題といったものにもつながっていくものだと思っていますので、ぜひとも当市としても積極的に応援していただけたらありがたいなというふうに思っておりました。子ども食堂のほうはこれで質問を終わりたいと思います。

次に、第26回参議院議員通常選挙について再質問させていただきたいと思います。今、それぞれ、投票率とかを御答弁いただいたんですけれども、投票率は分かりました。前回に比べると投票率が上がったということではあるんですが、県内の10市の中では最下位であるということでそれも分かりました。引き続き、その辺り——まずは10位から抜けられるように頑張りたいと思います。そういった中で1点お聞きしたいのが、18歳の選挙権の制度が始まって大体7年ぐらいたつかと思うんですけれども、そういった中で、18歳選挙権がスタートして今日までの間、若い方——10代、20代その辺りの方の投票率の傾向というか、政治に関心をどれくらい持っているのかという部分を含めて、何か調査しているものとか、御見解があればお聞かせいただきたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（工藤孝光） 若い世代、10代、20代の投票率の傾向ということでございますが、昨年の衆議院議員総選挙の投票率でございますが、全体の50.88%に対して10代は42.38%、20代はもっと落ちて31.4%ということでした。参議院議員通常選挙でいきますと、前回の令和元年は全体が40.26%に対して10代は23.4%、20代は22.89%、30代が29.14%、今回は先ほど申し上げたとおりで、やはり10代、20代、30代は、他の年代とも比較してやはり低いということが言われておりまして、今回、黒石高等学校で期日前投票を行ったり、取組は行わせていただいておりますけれども、公益財団法人明るい選挙推進協会が調査したものがございまして、満18歳から満29歳までの方を対象とした意識調査というのがあるんですけれども、若いうちに御両親の方と投票所に行ったことがある方ほど、国や地方の選挙に関心を持つ傾向があるという調査結果も出ておりますので、今回の御質問にもありましたけれども、投票場の雰囲気づくりの部分とかですね、そういった小学校・中学校の世代の段階で、子連れで投票に訪れることができるような環境づくりというのもこれから検討していかなければいけないので

はないかなと思っております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 今回の黒石高等学校での期日前投票の取組というのは大変いいなと思っておりまして、学生の方たちにぜひともそういう選挙、政治に関わる場というものをですね、これからも引き続き、市のほうから、また県の選管の力もお借りしながら提供していただきたいと思うんですが、今回はこういうふうな形での取組がありましたが、この先、何か考えているものとかがありましたらお知らせいただければと思います。

◎議長（佐々木隆） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（工藤孝光） 黒石高等学校での期日前投票の取組、今後の取組というところでございます。

まず、今回の取組の部分ですが、昨年にも引き続きまして校内で期日前投票を行いまして、投票立会人や案内係を生徒の方にお願ひするなどの取組は継続しておりまして、また今回から産業会館での期日前投票でも、生徒さんのボランティアという形ではありますが、生徒の皆さんの御協力を得まして、受付業務とか案内係とか投票の立会人のほうも従事していただいております。さらに、青森県の選挙管理委員会の呼びかけでございましたが、選挙期間中、お昼休み時間に黒石高等学校の校内放送によって投票の呼びかけも行っております。

また今年度、これからの取組になるんですけれども、来年度実施される市議会議員一般選挙をPRするためのポスターの制作を今考えております。それは黒石高等学校の情報デザイン科にお願ひしまして、その話を今進めているところでございました。現在の2年生の生徒に制作をお願ひしようと考えておりまして、来年度3年生になれば18歳ということで有権者となりますので、市議会議員選挙は一番身近な選挙でございますので、この選挙のPRに携わっていただくということで選挙に対する意識づけにもつながるものと考えております。今後も、このような取組を継続しながら投票率の向上に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 大変うれしい取組だなと思っていました。まさに来年、我々市議会議員の改選の選挙でありまして、そういった形で、勝手に応援してもらっているなというような、ありがたいなという気持ちになりました。そういったものを含め、これからもぜひ若い方たちに選挙に行っていただくという取組を頑張っていただきたいなと思っておりました。

次に、イの期日前投票所の運営についてなんですが、具体的に市民の方から頂いた苦情の中で話をしますと、例えば車椅子で来られた方は、できればその付添いがきちんとついて投票ま

で面倒を見てほしかったという声であったり、また、車椅子でない方でも、高齢者の方で、今回比例もありましたので、比例の候補者はかなりの人数がいるものですから全然名前が見えないと。誰が誰なのか分からないとか、すごく細かい字で書かれていたみたいでしたので、今後しっかり見やすいように掲示していただくとか、そういった部分もぜひとも検討していただければなと思いますが、これは提言ということにさせてもらいたいと思います。

最後、選挙事務についてでありますけれども、今回、文書発送のミスもあったかと思うんですけども、見ていますと従事する選管の職員の方、局長合わせて2名と会計年度任用職員の方もいらっしゃるんですが、通常時は3名体制であると認識していますけれども、選挙期間だけでも今よりも増員するようなことはできないものかなと思っておりました。特に大きい選挙はいいのですが、来年の統一地方選挙になりますと、どんどん細かい予想していなかった出来事が起こっていくわけです。それを常に、選管に問い合わせするという流れというのは御存じのことかと思いますが、そういった部分は委員長もちろん分かっていると思います。ぜひとも、今後の委員会等でも話題にさせていただきたいですし、何とかこの選挙に携わるスタッフの増員というものを考えていただきたいんですけども、委員長いかがでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 選挙管理委員会委員長。

◎選挙管理委員会委員長（山田明匡） 三上議員の質問の要旨ですが、私としまして事務局の日常の業務の一部を担う併任職員を増員できないかということで解釈してお答えしてよろしいですか。

今回の参議院議員通常選挙は、市長選挙の業務もございましたので、4月から約3か月間、7月10日の選挙を執行するために業務を進めてまいりました。事前に想定できる準備は十分に行った上で臨んでいるものの、やはり予期せぬ業務が発生したり、計画どおりに進まない業務もございました。様々な要因が重なって職員の負担が増えることは事実でございますが、今回頂いた提案でございますが、併任職員の皆さんも自分の業務が忙しい中、選挙の業務をお願いしている状況でございます。併任職員の方々の状況も十分に考慮した上で、市長事務部局をはじめ、各所属先とも相談しながら御協力を求めてまいりたいと思います。

以上でございます。

◎議長（佐々木隆） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） はい、分かりました。来年の統一地方選挙に向けてたくさんやることもあるかと思いますが、何とかその辺りも考慮して進めていただければと思います。

それでは次に、大雨被害について再質問に移りたいと思います。

まず、被害の状況について答弁ありましたけれども、正直大変驚いております。当初、17日付の状況を22日に説明を受けたんですが、その時点での金額というのは、たしか2億円台の被

害額だったと思っているんですけども、今、蓋を開けてみると、もう6億円を超えていると、大変大きな額の被害が出たと思っています。そしてまた、農林関係だと300件近くも被害が出ているということでありました。現場を見た感じだとまだまだかかると思うんですが、総務部長のお考えで、復旧にどれぐらいかかりそうだなとか、そういった部分というのは何かありますでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） そうですね。被害が多数出ておりますので全部復旧するとなると、段取りとしまして、まず国の災害復旧事業にのせるために災害査定を受けて、それから工事自体は今年中にできるものは数少ないと思います。仮復旧もしているということはございますけれども——営農のために仮復旧はしているものの、完璧にできるとなれば来年度の施工ということになるかと思えます。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） はい、分かりました。特に農林関係、農家の皆さんは被害を受けたことによって、精神的なダメージも大きかったと思います。そういった方々の心に寄り添った、そしてできれば迅速な対応をしっかりといただけたらなと思います。

次に、イは結構です。ウの被災者の対応についてという部分で再質問させていただくんですが、今回、被災者の方から話をいろいろ聞いておりますと、やはり問題になっているのが災害の被害状況がよく分からないと。例えば、市民の方々はホームページをよく活用されるんですが、今回そのホームページに詳細な避難場所もそうだし、災害状況も更新されることはなかったと。例えば、実家が黒石で、県外にお子さんが大学で出ていたりとか、働きに行ったりした場合、電話で連絡がつけばいいんですが、連絡がつかない場合、やはり安否状況を確認できるというのは、市のホームページというのも一つあると思うんですね。そういったものの更新がなかったということで、私もあまりホームページからは情報が得られなかったという記憶があるんですが、その辺りについて、今後、改善する余地があるのではないかと思うんですがいかがでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 避難所の情報につきましては、避難所を開設したときには、防災アプリのほうには掲載しております。ホームページにも載せてはいるんですけども、若干のタイムラグはあったかと思えます。ただ被害状況につきましては、どこでどういう被害が起きたかということにつきましては、災害情報というのはその時々というか、とても情報が錯綜しているものですので、こちらでそれをちゃんと精査して発表するとなると、とても慎重にやらざる

を得ないなということで、そこについては、今回は発表してございませんでした。

◎議長（佐々木隆） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） ちょっと聞きますけれども、災害救助法の適用に当たっては、例えばもし黒石市が適用になった場合というのは、速やかにその被災状況をホームページで公表しなければいけないということになっています。これは内閣府の資料に載っていたものなんですけれども。そういったものを考えると、やはり日頃から——載せられない情報はもちろんあると思いますけれども、できる限りその被災の状況を市民の方たちが見て分かる、自分たちもそれを見たことによって避難の準備とか次の行動への準備ができるわけですので、そういったものを——錯綜していることも分かるんですが、やはりホームページに載せていくということは、私は大変重要なことだと思っております。この災害救助法適用の部分も含めて、今思いを伝えたいんですが、再度御答弁のほうをお願いします。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 災害救助法が適用になるための条件でもあるということですので、できる限り早急に載せたいと思っております。ただ、県への報告につきましては、随時決まったところからですけれども、報告はさせているところでございました。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 分かりました。ぜひ、よろしくお願いします。

次にですね、ウの被災者の対応についてでありますけれども、その対応の中身を詳しく災害発生時から今日までの説明は聞いたんですけれども、今回、特にピックアップしたいのが、災害の後、雨がやんで、これから被災地の方への対応といったときに、今ある防災管理室の立ち位置的なもの——具体的にどうほかの各課と連携しているかという部分をもう少し詳しくお聞きしたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 災害後ですけれども、先ほど申し上げた中身と重複するわけですが、罹災証明の発行、それから農林関係の被災証明の発行、それから農地に流木が流れてきたとかタイヤが流れてきた等の災害ごみの処理について、その関係する課と協議しまして、それに対処するような方向で、先頭になって処理をさせていただきました。

◎議長（佐々木隆） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 具体的に申しますと、農林だったり土木関係の被害が多く出てきていますよね。そういった中で、税金に関わる減免措置とかそういったものも発生してくる。そうすれば、今度はさらにまたいろいろな課に行くわけなんですけれども、そうしたときに、取りまと

めとして、その災害に関する部分は、総務課防災管理室が一旦窓口になって、そこからしっかり振り分けをしていくというような形になっているものなのか、その辺の立ち位置をはっきりお聞きしたいわけなんです。どういうふうにやっているのか。その場合は防災管理室がここで取りまとめですと。そこからこっちの課にこういう相談がきたのでお願いしますと、そういう調整役ですよ、要するに。その部分はどのようにになっているんでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 減免の関係とかになりますけれども、どこの課に行っても分かるようにというか、答えられるように、当然税務課のほうに行くことになるわけですがけれども、各関係課とは情報共有をしております。みんなで情報共有しようというのが防災管理室で、音頭を取ってやっているということで、ただ、市民の皆さんは窓口がどこということがよく分からず防災管理室に来ることもございます。また、直接農林課に行くこともございます。そういう場合でも税の減免につきましては、税務課のほうで対処しておりますのでという案内ができるように情報共有をしているところでございます。

◎議長（佐々木隆） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） その情報共有というのが、具体的によく分からないんです。というのは、要するに必ずどこかが防災としての専門部署として、今回の災害に対して音頭を取っていると思うのですが、中心になっていかなければいけないと思うんですよ。災害があった場合——ちょっと聞き方を変えますけれども、情報共有している中で、情報はもちろん全部入ってきているし、それはもう全部管理しているという認識でよろしいですか。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） ある程度認識しているつもりでございます。

◎議長（佐々木隆） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） ある程度というのは、それはどういうことですか。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） ある程度というのは、本当の専門的な中身までは把握しておりませんが、例えば農地の何%が被災すれば幾ら減免になるとか、そういった細かいところまでは——資料を見れば分からないわけではないんですが、その辺の詳しいいろいろな質問はあると思いますので、専門の部署に御相談されたほうが良いなということでの、ある程度ということでもございました。

◎議長（佐々木隆） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 分かったような分からないようなという感じではあるんですが、要するに何が言いたいかと申しますと、せつかく専門の部署があるのであれば、その部署が——

体制のことについては今回通告していませんので質問はしませんけれども、今後のことも含めて、災害が発生したときにその部署がどれだけきちんと機能するかということが大事だと思うんですね。それは災害発生から災害終わりまで、そこから今度は被災者に対する対応とその終わりまで、ここにきっちり一つの柱として、防災管理室及び総務部総務課がしっかり関与していかないといけない。もう災害が終わったからあとは各担当課のほうでどうぞ、税務課でどうぞということではなくて、あくまでも窓口を一本化するくらいの、被災者に対する対応は全てこちらでやっています、こちらから案内させていただきます、対応させていただきます、そういうことでなければ私はなかなか安心できない。せっかく防災の専門部署があるのに安心できないなという気がしておりました。今は災害対応中ということもありますので、引き続き今後の当市の防災に関しては、再度質問をさせていただきたいと思います。取りあえずこれはここまでにしておきます。

最後は、災害救助法適用除外についてということで、市長から御答弁いただきました。市長も8月25日、9月2日と県にかけあっていただいたとっておりました。その成果もあって、県からは大変いい答えを引き出せたのかなとってはいるんですが、その部分に対しては市民の一人として、市長には大変心から感謝したいと思います。

しかし、今回の県の対応については、正直私は不満が残っております。確かに当市には——議案説明会のときには、浅瀬石川及び浅瀬石川ダムがあるからという理由で除外されたと大まかにそういう説明を受けたんですが、そうであったとしても、それは川に起因する部分は水害、でも、その外の部分では土砂災害があるわけです。これは黒石市のみならず近隣の市町村も同じくあるわけですね。そういった中で、災害救助法って一体何なんだろうというふうに考えました。そうしたとき、黒石市だけがぽつんと近隣の市町村から取り残されてしまったこの現状。このことについては、市民の方たちも本当に悲しんでおりました。何で黒石市だけ外されるんだと、黒石市はどうでもいいと思われているんだがと、そこまで私は言われましたよ。そういう部分、私は本当にこのやり方が今回の県の対応が血の通った行政なのかということを経営に対して、この場を借りて強く抗議したいなとっております。ただ、市長が県に足を運んで説明していただいて、こういう結論に至ったので、私もそれ以上はちょっと申し上げることはしませんけれども、いずれにしても、黒石市民の多くの方たちは、今回の県の対応に対して憤りを感じていることは事実でありますので、この場で申し上げさせていただきたいと思います。大雨被害についてはこれで終わりたいと思います。

最後、新型コロナウイルス感染症対策の部分でありますけれども、アの保育施設への対応についてという部分で、これも今回、保護者の方から直接御連絡いただいた件なんですが、例えば、通っている保育園のクラスの子供が感染したのであれば、登園自粛することはもちろん分



かると。ただ、そのお子さんの関係者、家族だったりそういう方たちが感染した場合、まずはその家の子供だけ自粛させられないのかというような要望を頂きました。結局、その家族の方が感染しても全部自粛になってしまうという現状があるそうで、それが月に2回から3回あるそうで、そうしたときに共働き夫婦とすればなかなか厳しいという意見を頂戴しているんですが、もちろん新型コロナ対策という観点から考えると大事な部分であるんですが、その辺ちょっと御意見を伺いたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） まず、未就学児の場合は、陽性となった同居家族との接触や保育園等での園児同士の接触度合いも大きく、同居家族が陽性となった段階で、園児が無症状であっても既に陽性であるという可能性を含めて対応を考える必要がございます。また、現在のオミクロン株は感染のスピードが非常に早く、家族1人が陽性となった場合には、ほかの家族全員が陽性となるケースも多くなっていることから、保育園等における対策も早い段階で行うことが重要であります。

このようなことから、市といたしましては、園児の保護者が陽性になった場合においても、園児が陽性となった場合と同等の対応を講じる必要があり、現在まだ第7波の途中にあって、この対策を緩めることは感染の拡大につながる懸念があるものと考えております。なお、濃厚接触者の待機期間については、7月末から短縮されたところでございますが、抗原検査キットを用いた期間短縮も含め、国の方針に合わせ速やかに変更し対応しており、今後、国において無症状の取扱いが変更されるなどの動きがあった場合は、その方針に適切に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 3番三上廣大議員。残り時間2分ですので、よろしくお願いします。

◎3番（三上廣大） 質問はいたしません。子育て世帯への支援について1つだけ提言させていただきます。

先ほど有給休暇制度の話もありました。ただ、実際現実問題として黒石市だけではないと思うんですが、どこの企業さんも、たとえ新型コロナであっても、保育園で感染者が出たから登園自粛ですか——登園自粛だから休みたいと言ってもなかなか理解してもらえない、そういう企業もまだまだあるようであります。そういった部分を行政としてもできる限り、そういった外側の部分からバックアップしていただけるような、その辺りをもう少しこれまで以上に強化していただけたらありがたいなと思います。これは提言です。

私の質問は以上です。

◎議長（佐々木隆） 以上で、3番三上廣大議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（佐々木隆） 議場換気のため、暫時休憩いたします。

午前11時00分 休 憩

---

午前11時10分 開 議

◎議長（佐々木隆） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、11番工藤俊広議員の登壇を求めます。11番工藤俊広議員。

登 壇

◎11番（工藤俊広） おはようございます。令和4年第3回定例会での一般質問を行わせていただきます、新自民・公明クラブの工藤俊広です。最後までよろしく願いいたします。

高樋市長は、7月に3期目の市政運営を託されることになりました。9月議会が3期目の最初の議会となります。高樋市政は、これまで2期8年間で非常に大きな実績を残してこられたと思っております。厳しい財政運営の中、様々な政策を実現しながらも財政を健全化に導いてこられました。特に、長期化する新型コロナウイルス感染症により様々な業種に影響が出ている中であって、令和3年度の実質収支額は約16億9500万円で黒字決算の前年度を109.7%上回りました。国の事業を生かし、市の財政支出を抑えながらこれまで進めてこられました。黒石ICロジスティクスクロッシング戦略や学校給食の開始、図書館の開設は多くの市民の皆さんが賛同しております。特に、図書館の開設は私が議員1年生の最初の一般質問でした。20年の時を経て、黒石らしい図書館の開設を心から喜んでいる一人でもあります。

一方で、今までにあったものがなくなることによる不安を抱いている人たちもいます。今議会に提出された請願がその表れであると思います。私の所属する総務教育常任委員会ですっかりと双方の御意見をお聞きし、委員会として議論をしまいたいと思います。

高樋市長におかれましては、健康に御留意され、黒石市の未来への安心を築き、美しい花を咲かせていただきたいと思います。微力ながら3期目の高樋市政を支えてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは質問に入りたいと思います。令和4年8月の大雨災害についてお聞きいたします。

7月5日の集中豪雨に引き続き発生した8月の大雨災害は、県内各地に甚大な被害をもたらしました。私は、11日に弘前市、鱒ヶ沢町、深浦町及び黒石市へ、公明党国会議員や地元議員と共に被害状況の確認に当たりました。どこも悲惨な状況で、被災者の皆さんからの悲痛な訴えをお聞きしてまいりました。特に、鱒ヶ沢町では災害対策に当たる中、合間を縫って平田町長自ら、泥とごみにまみれた町なかを案内してくれ、被害の状況を訴えてくださいました。黒石市では、雨の降る中、沖揚平地区の土砂崩れで通行止めとなっていた道路の復旧工事を懸命

に行ってくれていました。私たちは、水没した田畑、土砂災害で土砂や泥水で埋め尽くされた状況や、町全体が床上浸水して線路が折れ曲がっている状況などを12日には公明党災害対策会議に報告し、国の支援を最大限引き出せるよう訴えさせていただきました。被害に遭われた皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧、復興が行われますことを心からお祈り申し上げます。

最初の質問は、被害状況についてであります。先日、議会に報告をしていただいてから、さらに詳細な状況が分かっていると思います。三上議員と重なる質問でもありますので、重複するものは割愛して御報告をお願いしたいと思います。

続きまして、今後の見通しについてお聞きいたします。当市は、災害救助法の適用が行われませんでした。浅瀬石川ダムにより水害から守られたということです。しかし、当市は14市町村同様の災害救助法の適用を求め、三村県知事に対し青森県市長会を通じて8月25日に緊急要望したところです。さらに今後の見通しとして、被害者の負担割合が大きく変わってくる激甚災害の適用が行われるのかどうか大きな問題となってくると思われます。当市の激甚災害適用についての今後の見通しについてお聞きいたします。

次に、農業被害についてお聞きいたします。

最初に、被害状況についてお聞きいたします。田畑、農道、排水などの農業に関する被害状況と被害総額についてどのようになっているのかお聞きいたします。

続きまして、現状と今後の見通しについてお聞きいたします。災害から1か月がたちました。現状はどのようになっているのか。また、今後の当市の支援等の見通しについてお聞きいたします。

農業被害の最後の質問として、災害保険や収入保険の加入状況についてお聞きいたします。近年、温暖化が進み、その影響によって自然災害が激甚化しています。当市の基幹産業である農業は大きな活力です。自然による災害で被害を受けた方の最後のとりでが保険による救済だと思います。災害保険や収入保険に積極的に加入するといった状況にあるのかどうか。また、現実にはいつ来るか分からない災害に備えるには保険料の負担が重く、加入促進に結びついていないなどの話も聞きます。農業者の保険への加入状況がどのようになっているのかお聞きいたします。また、加入促進に向けた取組があるのかもお聞きいたします。

次の質問に入ります。

中学校部活動の地域移行についてお聞きいたします。教職員の働き方改革の一環として、段階的に中学校の部活動を地域移行していくという提言が有識者会議から出されました。2023年度から25年度を改革集中期間と位置づけて、自治体などに対して、まずは休日の部活動から地域の民間スポーツ団体などに移行するよう求めています。休日の民間移行に対して様々な課題

があると思いますが、現状と課題をどのように捉えているのかお聞きいたします。

次に、今後の取組として、部活動改革を一貫して訴えてこられている名古屋大学大学院の内田教授は、教職員の長時間労働の問題や部活動の質を高めた日数の縮小が必要で、指導者の質も重要視すべきと提言されています。さらに移行先、活動場所、今後の費用負担等にどのように取り組んでいくのが重要なポイントでもあると述べています。当市では、今後の取組をどのように考えているのかお聞きいたします。

最後の質問に入ります。

中学校の給食についてお聞きいたします。これまでも市民の声として複数の議員が中学校の給食開始を訴える要望が行われてきました。最新の答弁では検討に入るとのことでしたが、現時点での検討状況と今後の見通しについて、給食の方式やタイムスケジュールなど、どのようなになっているのかを含めましてお聞きいたします。

以上で、壇上からの質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（佐々木隆） 理事者の答弁を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 工藤俊広議員にお答えいたします。私からは、中学校の給食について答弁させていただきます。

中学校の給食につきましては、実施方法や実施時期について今年度から検討を開始いたしました。実施方法は、自校式、センター方式、民間事業者によるデリバリー方式などがありますが、市内の事業者との意見交換や小学校給食の実施状況の検証などを行い、実現の可能性を検討いたしました。

その結果、実施方式につきましては、自校式が最も適した方式であるとの結論に達しました。しかしながら、中郷中学校の敷地内には、給食施設を整備する場所がないことから、黒石中学校に2校分の調理能力を有する給食施設を整備し、中郷中学校へ配送する親子式で対応することといたしました。

実施時期につきましては、可能な限り早く給食を提供することを前提としてスケジュールを検討しました。現在のところ、令和5年度に給食施設整備のための実施設計、令和6年度に施設整備を行い、令和7年4月から給食を提供することを目途といたしております。

その他につきましては、担当部長らに答弁をさせます。

◎議長（佐々木隆） 教育長。

◎教育長（山内孝行） 私からは、中学校部活動の地域移行についての現状と課題についてお答えいたします。

本市中学校部活動におきましては、平成30年度にスポーツ庁及び文化庁から示された部活動

の在り方に関する総合的なガイドライン及び平成30年度に県教育委員会が策定した運動部活動の指針にのっとり活動を行っております。

本市の現状につきましては、スポーツ庁が掲げる令和5年度から令和7年度までの休日の運動部活動の地域移行に向けた改革集中期間に向け、県や他市町村との情報共有に努める段階にあります。

本市の課題といたしましては、持続可能な部活動の体制づくり及び教員の負担軽減であると捉え、地域の実態に応じた休日の部活動の地域移行を生徒、保護者及び地域の理解を得ながら実現していきたいと考えております。

以上でございます。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 私からは、令和4年8月の大雨災害について答弁させていただきます。

まず、被害状況についてでございます。8月9日の前線及び低気圧の影響により、朝から断続的に激しい雨が降り出したことによる被害状況についてでございますが、建物被害は非住家全壊が2棟、ライフラインの被害状況につきましては、停電戸数が一時的に690戸、道路の通行止めが5か所となっております。幸いなことに人的被害はありませんでした。

また、被害件数と被害総額につきましては、9月1日現在で、土木、農林関係合わせまして総被害件数341件、総被害額が6億4281万3000円となる見込みでございます。

次に、現状と今後の見通しについて答弁させていただきます。

今回の被害は、青森県全体に及んでいることや当市にも被害箇所が多数あること、広範囲において発生していることから、市単独での復旧対応は非常に困難であると思っております。

このことから、8月25日に青森県市長会より、激甚災害の早期指定及び特別交付税等による財政措置、被災者への支援などを含む6項目を青森県知事に対し緊急要望を行い、また9月2日には、弘前圏域の8市町村長より青森県選出の国会議員に対しまして同様の緊急要望を行ったところでございます。

内閣府によりますと、令和4年8月3日からの大雨等による災害につきましては、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律に基づく激甚災害に指定し、政令の制定に向けた手続が進められ、当市も指定の見込みとなっております。なお、指定の時期につきましては未定となっております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（中田憲人） 私からは、大雨による農業被害についての被害状況についてと、現状と今後の見通しについて、そして災害保険や収入保険の加入状況につ

いてをお答えします。

まず、被害状況についてですが、現在判明している令和4年7月から8月にかけての大雨災害による農業関連の被害状況は、農業用施設が98件で2億6145万円、農地が166件で1億8700万円、農作物が52件で6108万4000円、林道が2件で200万円となっており、合計318件で被害額は5億1153万4000円となっております。

その詳細についてですが、まず令和4年7月5日に発生した大雨災害では、主に浅瀬石、山形地区において土砂崩れが発生し、田代平地区では農道の崩落が、袋、浅瀬石地区では農地への土砂流入被害があり、被害件数は合計22件、被害額は6357万1000円となっております。

次に、令和4年8月3日に発生した大雨災害では、主に浅瀬石、山形、厚目内地区において土砂崩れ等が発生し、袋地区では田畑に土砂が大量に堆積するなどの農地被害が、厚目内地区では野菜が冠水、流失するなどの農作物被害があり、被害件数は合計36件、被害額は8325万9000円となっております。

次に、令和4年8月9日から10日にかけて発生した大雨災害では、市内全域で土砂崩れや農地の冠水等が発生し、南中野、袋、上十川、高賀野、高館地区では農道や農業用水路が破損し、沖揚平地区では野菜が冠水、流失するなどの農作物被害があり、被害件数の合計は260件、被害額は3億6470万4000円となっております。

続きまして、現状と今後の見通しであります。被害を受けた農地及び農業用施設について、国庫補助の要件を満たすと判断されたものは、現在、現地調査の上、査定設計書を作成中であり、補助申請に向け準備を進めております。

なお、農作物への影響拡大が危惧される箇所、そして緊急性があると判断した施設等については、仮復旧または本復旧作業を随時行っております。特に、被害が甚大である袋地区では、現在、災害時における応急対策業務の協力に関する協定に基づき、黒石建設協会へ復旧作業を要請し、土砂撤去作業を行っております。

しかしながら、今回の記録的な大雨による被害は、農地及び農業用施設合わせて市内全域で数百か所に及ぶことから、年度内に全ての箇所を復旧するには困難な状況です。引き続き被災された農業者の皆様には、復旧作業は長期間を要することを御理解いただきながら順次作業を進めてまいります。

また、災害に係る要望活動について、これまでも答弁していましたが、8月25日に青森県市長会を通じて青森県知事に対し、激甚災害の早期指定及び被災農業者への支援等を含む緊急要望書の提出を行いました。9月2日には、弘前圏域8市町村長による本県関係の国会議員への緊急要望活動として、農業共済金の早期支払いや農地・農業用施設などの早期復旧に向けた支援を求めました。さらには、9月4日に、本県へ被災状況の視察に訪れた野村農林水産大臣に

対しましても同様の要望書を提出しております。

今後も国・県の動向を注視し、実施する補助事業について最大限活用するとともに、津軽みらい農業協同組合などの関係機関と連携しながら、営農意欲の維持継続に向けた支援策を検討してまいります。

次に、災害保険や収入保険の加入状況についてですが、現在、農業保険制度には、災害によって減収が見込まれる際に補償される共済保険と、経営努力だけでは避けることのできない自然災害や農産物の価格の低下によって基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の9割を上限に補償する収入保険があります。共済保険は補償の対象となる農産物が限定されておりますが、収入保険は補償の対象となる農産物が限定されていません。

当市の各農業保険制度の加入件数は、青森県農業共済組合の資料によると、果樹共済が195件、水稻共済が356件、収入保険が159件となっており、うち収入保険については、令和4年度の加入件数は前年度より33件増加しております。

市では、今年度より、収入保険の加入促進に向けた取組として、保険料の30%を補助する農業収入保険制度加入促進助成事業を実施いたします。収入保険は青色申告などの加入要件がありますが、今回の大雨被害の状況を踏まえ、制度の内容について各関係機関と連携しながら周知を強化し、さらなる加入率の向上に取り組んでまいります。

私からは以上です。

◎議長（佐々木隆） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（角田元伸） 私からは、中学校部活動の地域移行に係る移行先、活動場所、費用負担等の今後の取組についてお答えいたします。

教育委員会といたしましては、令和4年6月にスポーツ庁から示された運動部活動の地域移行に関する検討会議提言及び令和4年8月に文化庁から示された文化部活動の地域移行に関する検討会議提言の趣旨を踏まえ、県や他市町村と情報を共有し、将来的な地域型スポーツクラブや文化芸術団体への移行、それから活動場所の確保及び費用負担等について、市内の中学校や地域と連携しながら、生徒を第一に考え、質の高い活動機会の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎議長（佐々木隆） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（佐々木隆） 再質問を許します。11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） まず、市長御答弁の中学校の給食、本当にみんなが願っていたことがいよいよ形になりそうだということで、給食の開始が今日宣言されたと思います。令和5年からい

ろいろ中学校給食の実施に向けて進められていくということに、まず喜びたいなと思います。できる限り早い段階での開始になりますように進めていただければと思うところであります。ありがとうございます。

それでは、再質問を順次やっていきたいと思います。

まず、大雨災害の今の今後の見通しというところでありましたけれども、今後、激甚災害の指定が受けられそうだというお話でありました。これも今までに比べれば大きな進歩であると思います。本当に多種多様な災害の状況があると思います。現状でもまだ掌握し切れていないもの、また事務的な処理といったお手数がかかるものがたくさんあるかと思います。そういったものを被害に遭われた皆様が順次最大限に活用できて、そして救済のお力添えになっていただけるようにぜひとも御尽力いただきたいと思いますが、この点、まだタイムスケジュールが出ていないということですが、こういった取組ができていくのかということをご検討していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） まずは、災害査定を受けるための災害査定設計書の作成でございます。

今、農林課、それから土木課におきまして調査設計をしております、その災害査定を受検する準備をしているところでございます。

◎議長（佐々木隆） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） なかなか、今年度中には解決できない問題もあろうかと思いますが、長期戦になるものもあると思いますので、その辺のサポートをしっかりやっていただいて……。今回、災害の現場、災害に遭われた方のお話をいろいろ聞きますと、行政との行き違いはコミュニケーションの不足といいますか、行政は今のところ何も言えないと言う——まだ決まっていないものに対してできる、できないということを言えないわけですね。期待を持たせるようなことを言うてしまうこともできない。だけれども、被災者に寄り添う、そういった対応の言葉がけ、本当に大変だったねとか、我々も一生懸命頑張るのでとか、そういったコミュニケーションがあれば、もっとクッションになってスムーズな意見交換もできたものもたくさんあったのではないかと思います。ここはひとつ要望しておきたいと思います。

あとは、建設協会の皆さんの対応が、これは行政からの命令ではなくて自主的に出動してやっていたところもあるということで、こういった黒石力に本当に感動して、また感謝したところであります。非常に大事にしていかなければいけない部分でもあるなと再認識した次第でありますので、行政としても何かしらできることがありましたら、これからもたくさんの方の心血を惜しまずに協力して下さっている皆さんに対して労をねぎらっていただきたいと思っております。ここはこれで終了いたします。



次に、農林関係のことでありますけれども、被害状況もまだ分かっていませんけれども、ここも同様にいろいろな――災害救助法に基づくとか、今の激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律に基づくとか、そういった様々な対応の下でこれから粛々と進めていくことになると思います。そういったことの中で、最後のとりでであります保険の加入の部分でありますけれども、これは何%の人が加入しているということは分かるものでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（中田憲人） 加入率につきましては、共済組合のほうで市町村ごとに各年度の実績を出しております。加入率というのは、青色申告をしている方のうち、当市がどのくらい加入しているかということで、今一番新しい資料で47.3%の方が加入しております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 47%、半分くらいの人は、青色申告されている方では加入していると。

青色申告をしていない人の加入促進が多分問題になっていくのかなと思うんですが、これは青色申告が絶対条件ということですよ。その保護策みたいな、そういった制度というものはないのでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（中田憲人） 今は、農業の保険制度の中で、収入保険制度が例えば災害だけではなくて、収入が落ちた部分に対しても適用するというので、共済組合も市も一生懸命収入保険のほうに加入してくださいということで進めている中で、青色申告をしていない方に対して市でもセミナーを開いたりとか、共済組合と共に――今ちょっとコロナ禍で回れないのですが、毎年農業者の下に行って収入保険に加入しませんかという取組もやっています。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 保険加入に対して30%の補助をする政策を取っているということでありましてけれども、これによって令和4年度は何人が保険の加入が増えたと先ほどおっしゃっていたように思うのですがけれども、この政策が単年度で終わる政策になっているのか、それともこれからは継続できる仕組みをこれからはつくっていかうと考えているのか、その辺お知らせいただきたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（中田憲人） 今年度から収入保険への加入促進の補助事業

ということで取り組みました。議員がおっしゃられるように、複数年でやるかどうかもひっく  
るめて、今の加入状況を見極めながら検討してまいりたいと考えています。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） これによって、加入された方は本当に助かったという答えになるでしょう  
し、そういった声をもっと大きくしながら進めていければいいという事業であると思います。  
ぜひとも、収入保険制度は我々公明党としても推進してきた制度でもありましたし、そういつ  
たことも含めて、本市としても大きく推進していただき、さらに加入率を上げる取組をしっか  
り予算化していただいて、来年度も継続事業でやっていただければとお願いする次第でありま  
す。

最後に、学校の部活動の地域移行についてでありますけれども、これからいろいろな要綱が  
出てくるのであろうという中であって、これからの取組において対応していかなければいけな  
い、考えていかなければいけないことが出てくるかと思えます。ただしかし、休日における中  
学校部活動の地域移行が次の取組になると思いますが、ヒアリングの際に学校の使用が可能で  
あろうというお話でありましたので、活動場所についてはそんなに心配しなくてもいいのかな  
という捉え方もしたんですが、その辺は、これから先、どういうふうなたどり方をしていくの  
かなということをちょっとお聞きしたいと思えます。

◎議長（佐々木隆） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（角田元伸） 現状では、まだ提言が出された段階  
で、11月末に県の教育委員会を通じて、スポーツ庁からの説明が11月の末にされる段階ですの  
で、現時点では現状維持ということでございますけれども、移行先も含め活動場所、費用負担  
等、様々な課題が今後出てくるかと思えますけれども、この協議会の提言によりますと、今後  
各地方公共団体において、そういう協議会を設定して、示されている様々な課題も含めて話し  
合うということになっており、学校も教員の人事異動もございますので、他市町村との関係や  
動きも考えながら、その点について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） まだまだ不確定要素がたくさんあるということだと思えますけれども、そ  
うすれば、11月末にそういったものが教育、文化含めて出てきたものに対して協議会を設置し  
て、そこで今度は問題点を整理しながら解決していくという段階で進んでいくという話でよろ  
しいでしょうか。人事異動もあるので、明年、新年度からでないとその協議会は立ち上げられ  
ないという、そういった捉え方なのでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（角田元伸） 協議会の設置に関しましては、国の提言としてその方向性が示されているという段階でございますので、スケジュール的に明確にどの市町村がいつ協議会を設置するというところまでは至っておりません。その期間において、協議会を設置して検討していくことが望ましいという方向性が示された段階でございますので、その点はまだ明確でないというのが現状でございます。その人事異動に関わってという部分はその協議会の設置とは直接関わるものではないんですけれども、今はそれが求められているという、曖昧ですけどもそのような段階です。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 今の段階でどうこうという話ではないと捉えているというふうにお聞きしました。ただ、集中期間として、2025年度まで休日の部活動の移行をやっていきたいと思います。そうすれば、来年、再来年、次というふうな時間的な制約が——どうしても2025年度までということにはならないのかもしれませんが、その受皿となる、例えば黒石市であればA&Eとかそういったスポーツ団体、また文化部の吹奏楽なんかに関してはそういった組織があるのかどうか、そういった受皿の問題など、様々考えられるような、想定できるようなことがあろうかと思えます。そういった中で、民間移行していくことに本当に一緒になって、そこで部活動をやっていって健全な肉体・精神を宿わせていけることのお手伝いを、市の教育委員会としてはやっていっていただきたいなということで、ちょっと早いとは思ったんですが、いろいろ問題があろうかというふうにこちらが想像をいたしましたので、今回取り上げたところでもあります。そういったことに対しての——チャイルドファーストと先ほどおっしゃっていただきましたけれども、生徒最優先でいろいろな意味で考えていただきたいと思えますけれども、再度確認して終わりたいと思えます。

◎議長（佐々木隆） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（角田元伸） 今、工藤議員がおっしゃいましたとおりですけども、部活動の持つ教育的価値の高さ、それから生徒にとってのよさというものが失われることのないように、それに十分配慮しつつ今後出てくる課題に様々な方面と協力して、よい対応ができるように進めてまいりたいと思えます。

以上でございます。

◎議長（佐々木隆） 以上で、11番工藤俊広議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（佐々木隆） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時53分 休 憩

午後 1 時01分 開 議

◎副議長（今大介） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番大平陽子議員の登壇を求めます。4番大平陽子議員。

登 壇

◎4番（大平陽子） 皆さん、こんにちは。議席番号4番、黒石自民クラブ大平陽子です。皆さんも睡魔が襲ってくる時間帯とは思いますが、どうぞお付き合いくださるようお願いいたします。

初めに、8月の豪雨で被害を受けられた方には心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早く復旧されることを願っています。

3年ぶりに行動制限のない夏となり、市内では、ねぷた祭りや黒石よされが感染対策を講じながら開催されました。そして先日は、こみせまつりも開催され、お天気にも恵まれ、市内外から多くの方が訪れにぎわっていたようです。

私たちの黒石自民クラブでは、8月下旬に2年半ぶりに四国へ行政視察に行くことができました。愛媛県の西条市では移住施策や農業施策について、高知市ではこどもファンドについて説明を受け、また、2年前に整備された防災公園などを視察しました。今回、視察で学んできたことや取組などについては、今後、議会等において提案したいと思います。

それでは、通告に従って質問させていただきます。理事者の皆様には、明瞭かつ真摯で前向きな御答弁をお願いいたします。

初めに、子ども医療費についてお聞きします。

少子化のため、全国的に子ども医療費の給付事業は拡充されています。当市においては、昨年度から所得制限を撤廃し、中学生までの子ども医療費が無償化されました。無償化されたことで、周りの保護者の方からは「大変助かっている」、「歯の治療に通わせることができている」といった感謝の言葉が寄せられています。

そこで、アとして、昨年度から中学生まで無償化したことにより、給付額がどのくらい増えたのかなど、近年の給付実績の推移についてお知らせください。

次に、イとして、高校3年生までの無償化についてお伺いします。

東京都では、来年度から都内の全ての高校生まで無償化を拡充する方針で、現在、システムの改修など準備に取り組んでいるそうです。県内においても、来年度から弘前市とむつ市で高校生まで完全無償化の予定です。

当市では、昨年第3回定例会において、入院と通院まで無償化にすると、必要経費はおよ

そ1300万円程度で、中学生までの拡充に要する経費の動向を注視し、その時点では「高校生までの医療費無償化の計画はございません」との答弁でしたが、いま一度高校3年生まで入院や通院を無償化にする場合、どの程度の経費がかかるのか試算しているのであればお知らせください。

また、高校3年生までの完全無償化について、財政状況を見ながら、まずは入院、次に通院までと段階的にでも検討していただけないのかお聞きします。

2つ目は、当市のデジタル化に向けた取組について御質問いたします。

デジタル庁が開庁してから1年がたちました。国のほうでも行政のデジタル化を加速したい一方で、人材の確保やシステム整備の遅れなど課題もあります。

当市に関しては、情報発信について、これまで何度かホームページの更新や情報の正確さ、また、フェイスブックでの発信、ツイッターのアカウントをつくり、災害時の情報発信だけでもはどうかと提案させていただきました。昨年の9月定例会で質問した際には、フェイスブックを充実させたいとのことでしたが、その後もほぼ1か月に1回程度の更新頻度で、頻度、内容、時期、いずれも大きな変化がないように感じています。そこで、当市のデジタル化に向けた取組について、どういったことをしているのか具体的に現状をお知らせください。

次に、市民サービス施設について、アとして、ワンストップサービスについてお聞きします。

ワンストップサービスとは、行政においては、従来、複数の行政機関や部署、庁舎、窓口に分かれていた手続を、住民の利便性向上のため、1つの窓口で集中して行えるようにすることです。具体的には、お悔やみ手続の一元化や転出や転入の際の手続が1か所で行えるということです。6月定例会においても取り上げられていましたが、当市の考えるワンストップサービスとはどういったものなのか具体的にお示しください。また、市民それぞれによって窓口に来る用件が異なるかと思いますが、どのように対応していこうとしているのかお知らせください。

次に、イとして、視察の状況等についてお聞きします。

6月定例会において、工藤禎子議員が質問した際に、窓口での職員の対応の仕方やシミュレーションをするために、ワンストップサービスを導入している自治体へ視察等に行ったり、情報を取り入れていきたいとのことでした。これまでに行った視察等の状況をお知らせください。

次は、町内会についてお聞きします。

地域を支える活動として町内会の存在は大きな役割を果たしています。コロナ禍や少子高齢化の影響などで、当市においても町内会活動が機能していない町内があると聞いています。また、町内会に加入したくても、手続等が分からず加入できていない世帯もあると聞いています。

アとして、当市における町内会の現状と課題についてお知らせください。

最後の質問は、不妊治療への助成についてです。

今年の4月から、不妊治療の公的医療保険の対象が大幅に拡大されたことから、不妊治療を希望する人や始める人が増えたとのことですが、一方で、これまで行われていた国や県の助成事業が終了したため、保険適用になっても、逆に自己負担金額が増えている場合もあるようです。弘前市や平川市では、対象となる要件はそれぞれありますが、今年度から新たに市独自の助成事業を実施しています。当市における取組の現状についてお知らせください。

また、当市でも市独自の助成制度を実施していますが、近年の申請件数や助成した金額などもお知らせください。

以上をもちまして、私からの壇上からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎副議長（今大介） 理事者の答弁を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 大平陽子議員にお答えいたします。私からは、子ども医療費についての、高校3年生までの無償化について答弁させていただきます。

高校3年生までの医療費を無償化する場合に要する経費といたしましては、令和3年度の16歳から18歳までの黒石市国民健康保険被保険者1人当たりによりに要した医療費を基に試算した場合、保険診療自己負担分の給付といたしまして、通院で約1671万円、入院で約234万円かかると試算されております。これに加えて、自己負担分の給付を償還払いとせず、医療機関からの請求により行う、いわゆる現物給付とする場合の審査支払手数料、システム改修費、受給資格証交付に係る諸経費などが必要となり、現行の中学生までの無償化に比べ総額で約2000万円の経費が生じることとなります。

これらを踏まえ、高校3年生までの医療費の無償化につきましては、入院・通院も含め、来年度の実施に向けた検討を行いたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

◎副議長（今大介） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 私からは、（仮称）市民サービス施設について答弁させていただきます。まず、ワンストップサービスについてでございます。

ワンストップサービスとは、複数の場所や担当に分散していた関連する手続やサービスなどを、1か所でまとめて提供することと認識してございます。

現在、市が考えるワンストップサービスは、1か所で多岐にわたる用件に対応することを想定しておりますが、一方で、完全に1か所に対応するのが困難な場合があることも理解してございます。市としての目的は、ワンストップサービスの導入自体ではなく、現状に比べ市民の利便性の向上を図ることであり、少しでも市民の負担を軽減したいという思いから、ワンスト

ップサービスの手法に着眼したものでございます。

市民の皆様も様々な用件で窓口に来られますが、できる限り負担を軽減するよう黒石市に合った行政サービスに見直ししていきたいと思っております。

次に、視察の状況についてでございます。

まず、庁舎の視察先についてですが、県内におきましては青森市、五所川原市、十和田市、平川市、南部町、中泊町を視察し、県外では秋田県大館市、千葉県市川市、東京都渋谷区を視察してまいりました。全て近年に建設されたもので、執務室のレイアウトや来庁者の流れなどを確認したほか、特に千葉県市川市については、ワンストップサービスの運用状況やセキュリティ対策等を視察いたしました。このほか、乳幼児の遊び場における遊具等の種類や運営状況の視察のため、神奈川県相模原市の橋本こどもセンターも訪問いたしました。

いずれも、（仮称）市民サービス施設の実施計画に当たり、参考とさせていただいております。

以上です。

◎副議長（今大介） 企画財政部長。

◎企画財政部長（須藤勝美） 私から、2点ありましたけれども、まず初めに、2のデジタル化に向けた取組についての、アの現状についてお答えいたします。

国は、デジタル社会の実現のため、令和2年12月に自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画を策定し、自治体が重点的に取り組むべき事項や内容の具体的な方策を示しており、令和3年9月にはデジタル社会の形成に関する行政事務の迅速かつ重点的な遂行を図ることを任務とするデジタル庁を設置しております。

このような中、当市の取組としましては、市税等のコンビニ収納やキャッシュレス決済の導入、スマートフォンアプリによる防災情報伝達システムの構築などを行っており、今年度中にマイナンバーカードを利用した住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄・抄本のコンビニ交付や、介護及び子育てに関する行政手続のオンライン化を実施いたします。

また、業務効率化の観点からは、AI・RPAや議事録作成支援システムの導入、ウェブ会議やテレワーク環境の整備などに取り組んでおります。

次に、4の町内会について、アの現状と課題についてお答えいたします。

当市における町内会の数は、現在126団体となっております。また、各町内会の正確な加入世帯数は把握しておりませんが、行政連絡員が、現在広報紙を配布している数が1万851世帯分となっております。

課題といたしましては、昨今の人口の減少や少子高齢化、ライフスタイルの変化のため、町内会加入者の減少や高齢化による役員の成り手がいないこと、また、行事への参加者の減少等、

問題を抱える町内会が増えていると認識しております。これは当市のみならず全国的な課題となっております。

以上です。

◎副議長（今大介） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 私からは、子ども医療費についての給付実績の推移についてと不妊治療への助成についてお答えいたします。

初めに、子ども医療費についての給付実績の推移について、令和3年度の給付実績と令和2年度より増えた金額についてお答えいたします。

市では、令和3年4月から、子ども医療費無償化の対象を中学生まで拡充したところがございます。子ども医療費の令和3年度の給付実績ですが、受給資格証交付者数は、就学前児童1182人、小中学生1642人で合わせて2824人、給付実績は、中学生までの入院と通院を合わせて6388万3306円となっております。

次に、令和2年度の給付実績ですが、受給資格証交付者数は1235人、給付総額は、就学前児童の入院及び通院と、小学生の入院を合わせて3295万1563円となっており、令和2年度と令和3年度の給付額を比較すると3093万1743円の増となっております。

次に、不妊治療の助成について、当市の助成事業の現状についてお答えいたします。

当市では、平成29年度から体外受精や顕微授精などの特定の不妊治療を実施した方に対して、特定不妊治療費助成事業として、県で実施している青森県特定不妊治療費助成事業に基づいて助成してまいりました。本事業は、今年4月の保険適用となる前に不妊治療を開始した方で、青森県特定不妊治療費助成事業費補助金の交付決定を受けた方が対象となります。

助成額についてですが、県の補助金が治療内容等に応じて1回の治療につき30万円または10万円を上限として助成しており、さらに自己負担が生じる場合、市の交付額として5万円を上限に助成しております。これは、昨年度まで不妊治療自体が保険適用ではなかったことから、多額の費用がかかることに対する経済的負担の軽減や、不妊治療を受ける機会の増大のため、少子化対策として助成してきたところであり、引き続き今年度も保険適用外で治療を続けている方を対象に、県の申請期限に合わせて令和6年度まで継続する見込みでございます。

次に、これまでの実績ですが、助成金を交付した件数は、過去3年間では令和元年度が15件で69万6000円、令和2年度が16件で78万8000円、令和3年度が20件で96万8000円となっております。

今年4月以降に保険適用で不妊治療を開始した方に対する助成は、県の特定不妊治療費助成事業の対象ではないことから、当市の助成事業の対象ではなくなり、現状では保険適用の不妊治療に対する市独自の助成はございません。



私からは以上です。

◎副議長（今大介） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎副議長（今大介） 再質問を許します。4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） まずは、皆様からかなり前向きな御答弁をしていただけたと感じておりまして、子ども医療費に関してなんですけれども、決算から見ても前年度に比べて3000万円くらいの増かなと思ってはいたんですけれども、子供というのはだんだん少子化で少なくなっていく傾向にあり、今がピークなのかなと思うんですけれども、子ども医療費無償化に係る中学生までの経費なんですけれども、今後、どのように推移していくのか試算しているようであればお知らせいただければと思います。まだやってなければそれは……。

◎副議長（今大介） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 令和3年度から、中学校の入院と通院、小学校の通院もございました。その部分だけでいきますと、2826万円くらい増になっています。

それで、現物給付ということで、今年度の状況を見れば結構多くはなってきました。使いやすいということで、これも子育て支援の一環として、重要な施策なのかなと思っておりますので——確かに多くなっていることは多くなっております。

以上です。

◎副議長（今大介） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 先ほど壇上でも申し上げたんですけれども、歯の治療ですとか、そういったものにも受けやすいということで、今まで行かなかった部分も無償化になって受診が増えていくというような話もお母さん方から聞いております。先ほど市長に答弁していただいたように、子ども医療費を高校生まで来年度から早速取りかかっていたらということで、本当にありがたく、大変感謝いたします。少子化とは言いましても、私の回りは結構何人も子供さんがいるお母さんの家庭も多くて、3人、4人、多い人は6人いるお母さんもいるので、「早く高校生まで無償化にして」というような声がたくさんあったので、本当にありがたく思っております。

先ほどの中学校の給食の開始も、大体めどがついたということで、子育て世代としては、本当にだんだん黒石市も子育て施策に力を入れて、少子化対策にも取り組んでいただけているんだなと思っております。ありがとうございました。

では、この質問はこれで終わらせていただきまして、次のデジタル化に向けた取組についてなんですけれども、こちらも今、いろいろ取り組んでいることをお知らせいただきましたが、このデジタル化というのは、次の市民サービス施設の質問ともちょっと関連すると思うんです

けれども、私が今回このデジタル化に向けた取組について調べたところ、県内10市の中で、黒石市を除く9市においては、マイナポータルというのを使って、子育てですとか、介護に関することは電子申請もできるようになっているのですが、黒石市ではそういった取組というのはどうなっているかお知らせください。

◎副議長（今大介） 企画財政部長。

◎企画財政部長（須藤勝美） 今、お話しのことですけれども、今年度中に整備する予定となっております。

以上です。

◎副議長（今大介） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） せっかく今、国を挙げてマイナンバーカードの取得率向上に向けて、当市でも市民環境課が公民館とかに出向いて取得率向上に一生懸命取り組んでいるわけですが、そういった他市町村ではできることをなぜ当市ではなかなか進まないのかなという思いがありまして、これからのオンライン化とかデジタル化について、もっと取り組んでいかなければいけないのかなと思うのですが、他市においてはデジタル推進室ですとか、専門の部署とか職員の配置をしているところもあるんですが、当市においては、そういった専門部署とか職員の配置とかを考えているのかどうかお聞きしたいと思います。

◎副議長（今大介） 企画財政部長。

◎企画財政部長（須藤勝美） デジタル部門に特化した部署を設ける意向ということですが、国が示す自治体情報システムの標準化・共通化等のデジタル化に向けた政策の内容であるとか、さらなる市民生活の利便性の向上と行政事務の効率化を進めていく上で、今後必要性に応じて検討していきたいと考えております。

以上です。

◎副議長（今大介） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 先ほど、午前中も災害に関してなどで、情報収集に関してですとか、ホームページの更新、大雨とか避難とか——災害が起きたときというのは、もっとリアルな情報発信というか、そういうのが欲しいと思うんですね。それで大雨被害が8月にあったときも、避難指示が出る前でもやはり不安で、どういった状況なのかというふうに感じていた市民も多かったと思うので、そういったことでも、細かいことなんですけれども、ツイッターですとか、簡単にできるそういうSNSでの発信というのもあるので、そういったものにも取り組んでいけないものかどうかお聞きします。

◎副議長（今大介） 企画財政部長。

◎企画財政部長（須藤勝美） 災害時の情報発信ということだと思いますけれども、午前中もお

話したように、黒石市緊急情報サイトというものを、例えば担当課が直接編集して公開できるようなシステムにもうしておりますので、担当課のほうで直接そのホームページを画面に立ち上げるといこともできます。あと、4月から防災アプリも整備していますので、スマホに情報が直接いくようなシステムをつくっておりますので、そういう意味では、災害の情報に関してはある程度進んでいるのではないかというふうに考えております。

◎副議長（今大介） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） スマホを持っているとか、ネット環境が整っていれば、今の時代は何でもリアルに情報を受けることはできるんでしょうけれども、いろいろな面でこれからデジタル化というものが進んでいくに当たり、当市の発信力というか、電子化が進まないのは、専門的な知識とかそういうことが必要なのではないかと思うんですけれども、今後検討はしていただけるということなので、ぜひ専門的な知識を持った人ですとか、国でもデジタル化に向けて、IT人材の活用といった取組を後押ししていくというような報道もあったので、ぜひそちらのほうにも取りかかっていただければと思います。これは要望ということでお願いいたします。

次、市民サービス施設のワンストップサービスについてお聞きしますけれども、6月の答弁とちょっと変わって、1か所で全部できるとかではなくて、現状よりは利便性の向上に向けてワンストップサービスをやっていきたいということでした。市民それぞれによって用件とかも違うと思うので、そういったものは予約制でやるといった考えがあるのかどうかお聞きします。

◎副議長（今大介） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 私どもが視察に行った千葉県の市川市でも予約制を使っておりました。予約して、その時間帯に市民の方々が行くということもありましたので、これもいい方策だなというふうにも思っております。できるかどうか、その辺もまた黒石市でどうなのかということも検討していきたいと思えます。

◎副議長（今大介） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 今の市川市でしたか。おとしオープンしたとかで——庁舎も広くて、また違うんでしょうけれども、私たちがこの前、高知市に視察に行ったときも1階がワンフロア——そういったワンストップサービスの造りになっておまして、待合とかそういうところは電光掲示板みたいのが用意されていて、そこに何々課何番、待ち時間何分みたいな感じで記載されておまして、そこまでできればいいんでしょうけれども、なかなかワンストップサービスというのは、それこそ青森市や弘前市でお悔やみ窓口といったことを予約制でやっているようなんですけれども、そういったことは視察に行ったときも聞いたり調査したりしてきたんでしょうか。

◎副議長（今大介） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 各庁舎で、お悔やみの場合、各種証明書の窓口、子供が生まれたときの窓口とか、そういった市民課とか税務課とか、役所の課の名称はもちろんやっているのですが、市民の方がぱっと見て分かりやすいような表現の仕方とか掲示の仕方をしてはございました。

◎副議長（今大介） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 要するに、ワンストップサービスというのは、用件に応じて関連する部署だけで用事が済ませるというんですか——例えば、ある人が行きました。お悔やみだけじゃなくて違う手続もしたいとか、そういったことはワンストップサービスではないと思うんですけども、前回の答弁を聞いていけば、1人の人が役所に行って、用件を足したいときは2階で待ってもらって、その間に関係する部署が来るみたいな答弁だったんですけども、そうじゃないというような理解に今は変わったということですか。

◎副議長（今大介） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） そういうことではございません。市民サービス施設にある部署、課が入りますけれども、その課で対応できる部分につきましては、一旦市民に1階の打合せ場所にていていただいて、何の用件でございますかと。その用件に応じて各担当の課の職員が一回一回そこに降りてきてというか、市民の方に向き合って、用件をお聞きしてその用件の処理をさせていただく。ですので、市民の方はあっちの課に行ったりこっちの課に行ったりとか、何か所も回らなくても課の職員が市民に寄り添うような形を今は考えてございます。ですので、前回お話したこととは同じというか、変わりはありません。

◎副議長（今大介） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） そうしますと、市民サービス施設で想定しているのは、市民のそういった窓口、今で言うと市民環境課とか、子育て関連の部署が入る予定ですけども、教育委員会ですとか境松庁舎に用件がある方たちへの対応はどう考えているのかお願いします。

◎副議長（今大介） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 黒石市の場合、庁舎を分散しておりますので、そういうことが出てきます。オンラインのできるのであればそういうふうに——ただお話だけとか相談したいということであればできるかと思っておりますけれども、お金を振り込みたいとか水道料金を振り込みたいとか、そういうふうになるとちょっと難しいかなと思っております。ですので、できるところはできる、できないところはできないということでやっていきたいと思っております。

◎副議長（今大介） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） そうしますと、ある意味一人の市民に、市の職員が何人も振り回されると

というようなことも考えられるのではないかと思うんですけれども、例えば、お悔やみならお悔やみ、出生なら出生、転入なら転入の手続に関して、1か所で全てやるということがワンストップサービスという考えで対応していけばどうかと思いますがいかがでしょうか。

◎副議長（今大介） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 来庁される市民の方の用件というのは本当に多岐にわたるんですけれども、お悔やみのほかに別のこともしたいということもあるかもしれません。そこで、できるのであれば、またその担当の課の職員が、その市民の方のところに来て、用件をお聞きして事務処理をさせていただくということも可能ですので、できるだけその市民の方が動かななくてもいいような手法を取っていきたいと思っております。

◎副議長（今大介） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） そうすると、今のそういった対応で当市のワンストップサービスを考えているのであれば、やはりなおさら予約制ですとか、用件を前もって聞いていかないと、来た市民の方も待ち時間が長くなったりですとか、そういったクレームにもつながると思うんですがその辺いかがでしょうか。

◎副議長（今大介） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 最初から用件が分かっていたらいいわけですので、予約制についても検討をさせていただきます。

◎副議長（今大介） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） イのほうなんですけれども、市川市や県内、秋田県にも行かれたということですが、どういった方たちがその視察に行ったんでしょうか。

◎副議長（今大介） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 私が行ったところもありますし、担当している財産管理室の職員が行っております。それと総務課職員です。場所によってそれぞれ違ってございます。

◎副議長（今大介） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 主に今、設計などに携わっている総務課の職員の方たちが行っているというような状況だと察しますけれども、実際に窓口に来る人というのは、やはり子供さんのことに関する手続だと、お母さんですとか女性の方も来ることも多いと思うんですが、そういった女性職員とか、実際に窓口を担当されているような職員というのは、視察に同行されたりしたのでしょうか。

◎副議長（今大介） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 女性の方というよりも、設計に携わっている、または市民サービス施設に携わっている職員が視察に行っております。

◎副議長（今大介） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） そうしますと、そういった方が視察に行って視察先で見たこと、学んだことを、どういうふうに当市の市民サービス施設に取り入れていきたいというふうに考えているのかお知らせください。

◎副議長（今大介） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） まず、今までお話ししたようなワンストップの話と、それから例えば大館市みたいにこの議場をどうするのか——多目的会議室みたいにするか、議場専門にするかとか、あとは空調、暖房・冷房設備をどのようにするかとか、それと融雪関係ですね。例えば井戸水を使った駐車場の融雪をしているところもございましたので、そういったものを費用対効果で、黒石市にどのように反映できるかというところを検討の材料とさせていただいております。

◎副議長（今大介） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 今、部長に御答弁していただいた内容は、ワンストップサービスにそういったものを取り入れるというよりも、ハード面で設計とかの段階でそういったものを取り入れるかという話だと思っておりますが、そうではなくて、実際にワンストップサービスを市民サービス施設の中でやっていくに当たり、そういったことを視察に行ったのではないかというふうに私は聞きたかったのですが。

◎副議長（今大介） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） ワンストップにつきましては、市川市でワンストップについての視察をさせていただきました。先ほど申し上げたとおり、予約制も取っておりますし、番号というよりもポケットベルみたいなものを持っていただいて待ついただく。準備ができればポケットベルを鳴らして、職員と対面するところに来ていただいて、そこからワンストップが始まるというか、用件が処理されるということでございました。それと、市民サービス施設は子育て世帯の施設でもございますので、子育ての支援のための遊具はどういったものがあるのかとか、ふだんどういふような収納の仕方をしているとかですね、そういったところも併せて視察してきています。

◎副議長（今大介） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 質問の意図とずれているというか、何というんでしょう。ハード面ではなくてソフト面も視察して——遊具とかそういうのはハード面だと思うんですね。ワンストップサービスとか窓口対応とかでどういうことを取り入れればいいのかとか、どういうことをしたら市民の利便性向上につながるのか、そういったことは視察してきていないのかなということをお聞きしたいです。

◎副議長（今大介） 市長。

◎市長（高樋憲） 当市の市民サービス施設は、ある程度もう本設計に入って、出来上がる時期にきています。今後工事を発注し、令和6年の7月1日オープンというスケジュールです。

このワンストップサービスというのは、総務部長も千葉県の市川市を視察してきましたけれども、当市の市民サービス施設も、ある程度市川市と似たような形態のハード面になる予定になっています。ですので、ワンストップサービスという部分におきましては、今、総務部長も話しましたように、まずはおいでいただいた方が、その待ち場所で待っていただいたときに、その用件に対応する職員がそこに出向いて対応するというのを基本として考えています。それと同時に、先ほど、建設部は離れているとか教育委員会が離れているとか、また農林課、観光課は産業会館にあるとか、そういうふうな分散型になっていますので、産業会館に入っているところの職員は市民サービス施設においでいただいて対応できる、教育委員会もその形になると思います。

ただ、建設部に関しましては、予約していただければですね、それに合わせての対応は可能でありますけれども、急遽建設部への要望等が出てきた場合においては、その際はリモートでの対応も想定しています。

ただ、いずれにしましても、当市のワンストップサービスはですね、ある面で、今もうハード的な部分では走ってしまっていますので、それに合わせたワンストップサービスをこれから追求していく、できる限りのことを対応するというので今考えています。ただしかし、できない部分は当然出てきますので、それは致し方ない。その辺は、それまでと違うやり方を再度検討する形になると思っています。

いずれにしましても、県内においても今回のこの取組というのは初めてのケースになるわけですので、初めて取り組む部分においては、いろいろな面でスタートさせる段階でも問題が出てくるかも分かりませんが、それを一つ一つ経験しながら改善していくということになると思っています。

以上です。

◎副議長（今大介） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 市長、答弁ありがとうございました。それこそ23億円近く経費をかけて建てる施設ですので、市民サービス施設という名に恥じないような市民ファーストの施設が出来ることを要望して、この質問は終わります。

次に、町内会の問題について質問等させていただきます。

それこそ新しい住宅地などでは、町内会を立ち上げたくても立ち上げられないですとか、先ほど答弁にもあったように、少子高齢化で町内会の運営が成り立っていないなどの声もあり

ますけれども、課題等がある町内会に対して、行政側で何か取り組んでいることなどあるのであればお知らせください。

◎副議長（今大介） 企画財政部長。

◎企画財政部長（須藤勝美） 市では、平成27年度に開催いたしました市長と地区協議会との意見交換会の際に、複数の町内会長から会員数の減少等の悩みに加え、市から依頼される業務の内容が分からないとの意見があったことを受け、平成28年度に市と町内会との協働施策等説明会を開催し、その際、町内会活動の手引を配布するとともに、ホームページにも掲載するなど活動の参考としていただいております。

また、町内会からの相談等にはいつでも応じており、課題解決に向けた必要なサポートを行っているところです。

以上です。

◎副議長（今大介） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） そういう町内会とか地区の協議会などには、市の担当課も多くまたがって支援していかなければいけない問題なのかなと思うんですけれども、そういったことにやはり市の職員の方がもっと地元の活動に参加していれば、助言とかアドバイスとかやりやすいのではないと思うんですけれども、そういったことは職員それぞれによって違うと思うんですけれども、参加されたりとかというような話とかはあったりするのでしょうか。

◎副議長（今大介） 企画財政部長。

◎企画財政部長（須藤勝美） 職員が直接というお話でしたけれども、現在、市の職員については市外から来ている職員も多数おりますので、なかなか難しい部分もあるかと感じております。ただ、今の段階で、例えばその地域に対してどういうふうに職員が入っていくかということについては、まだ検討されておられません。

以上です。

◎副議長（今大介） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 市内の人だけではないので分かりますけれども……。

あとは、市の広報物とかそういったものに関して、受け取りができていない人もいるというような話も新興住宅地の方から聞かれたりするんですけれども、そういった方達にはどういった対応をしているのかお知らせください。

◎副議長（今大介） 企画財政部長。

◎企画財政部長（須藤勝美） 事情により広報物等が配布されない方には、希望された場合、郵送もしくは直接配付で対応しております。なお、広報紙についてはホームページで閲覧できるほか、公民館等の公共施設や市内の主な商業施設に設置し、必要な方が自由に手に取れるよう



対応しております。今後も、市民の方々が平等に行政サービスを受けることができるように努めてまいります。

以上です。

◎副議長（今大介） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） ぜひ、そうやって行政サービスに不公平感がないように市民に寄り添っていただければと思います。

では、最後の不妊治療の助成について質問させていただきます。

先ほど部長から答弁があったように、この不妊治療は、市独自のものに関しても、こう言えはなんですけれども、助成金額ですとか件数も思ったほどは多くはないと思うんですけれども、不妊治療に取りかかりたい人たちはまだまだいるようですし、少子高齢化社会のために市独自の子育て施策の一環として、不妊治療の助成制度も前向きに検討していただければと思います。がその辺いかがでしょうか。

◎副議長（今大介） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） このたび治療費が保険適用になったことにより、医療機関の窓口で支払う負担金額も少なくなり、医療費が高額になった場合は、高額療養費制度も適用となります。しかしながら、保険適用になることで自己負担の治療費が増える場合もあります。このことから、不妊治療にかかる経済的負担の軽減と治療を受ける機会の増大などを十分考慮し、少子化対策の推進を図るためにも、必要性に応じた施策を検討してまいりたいと思っております。

以上です。

◎副議長（今大介） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 最後になりますけれども、黒石の将来を担う子供たちが一人でも多く、これから誕生してくれることを願っておりますので、ぜひ独自の助成制度も来年度から実施していただけるように要望しまして、私からの今回の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎副議長（今大介） 以上で、4番大平陽子議員の一般質問を終わります。

---

◎副議長（今大介） 議場換気のため、暫時休憩いたします。

午後1時51分 休憩

---

午後2時05分 開議

◎副議長（今大介） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番大溝雅昭議員の登壇を求めます。7番大溝雅昭議員。

## 登壇

◎7番(大溝雅昭) 皆さん、こんにちは。新自民・公明クラブの大溝雅昭です。令和4年第3回黒石市議会定例会におきまして、一般質問をいたします。

まずは、6月から8月にかけて、県内で大雨による被害が多数発生しました。黒石市内でも道路の路肩が崩れたり、園地が流されたり、畑に土砂が流入したり、多くの被害が発生いたしました。被災された方々にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧を願います。

さて、コロナ禍で中止されていた黒石の夏祭りが3年ぶりに開催されました。また、先日10・11日は、藩政時代の町並みを残す中町こみせ通りでこみせまつりが開催されました。電線の地中化、美化舗装など整備してきた町並みでの開催です。私も着物を着て参加いたしました。福島県富岡町の山本町長も参加されていました。富岡町のお酒と特産品のパッションフルーツを買わせていただきました。感染症対策で食べ物はテイクアウトのみでしたが、とてもにぎわいました。

それでは、通告に従い質問をいたします。

1番目は、市立図書館についての質問です。

7月1日に、市民待望の黒石市立図書館が開館しました。多くの市民が喜んでいますが、建物も黒石の町並みにマッチしているように思います。しかし、図書館を今まで利用したことがない黒石市民が多く、図書館で何ができるかがうまく伝わっていないように感じます。図書館がなかったゆえに、いわゆる図書館難民が黒石市民に多いと感じます。

先日、地区協議会の集まりがあり、集まった十数名に聞いてみました。図書館に行ったことがある人は約半数、図書館に飲食スペースがあるのを知っている人は、これも大体半数です。図書館でタブレットを使ったことがある人は3名でした。

アの図書館の利用状況についてですが、図書館の利用者数、本の貸出数、タブレットの利用者数、そして年齢別についてはどうかお尋ねいたします。

イの今後の活動についてですが、図書館の理解、PR、利用促進について、どのように取り組んでいるのかお尋ねいたします。

ウの利用促進等を検討する機関についてですが、図書館は開館してからが大事であり、市民と共に育てていくものだと思っております。そのためにも図書館の課題や可能性、イベントなどについて、専門家と利用者を含めた検討委員会等の設置が必要ではないかと考えます。そういった考えはないのかお尋ねいたします。

2番目は、新型コロナウイルス感染症についての質問です。

新型コロナウイルスの感染者の数は、第7波の高止まりがしばらく続いていましたが、よう

やく減少に転じる気配が見えてきています。昨日は、青森県の感染者数は470人でした。しかし、いつ新しい変異株が出てくるかもしれず、まだまだ予断は許せません。

アの当市を取り巻く状況についてですが、感染の状況について答えられる範囲でよろしいのでお尋ねいたします。

イは、ワクチン接種のスケジュールについてですが、3回目、4回目、年少者、また、新しいワクチンの取組などについてお尋ねいたします。

ウは、アンケートについてですが、前回の質問でアンケート調査をするということでしたが、そのアンケートの内容と結果についてお尋ねいたします。

3番目は、ヤングケアラーについての質問です。

市立図書館の新刊コーナーにヤングケアラーの本がありました。早速、その本を借りて、読ませていただきました。ニュースやネットで検索した情報は断片的であり、本を読んで改めて問題の内容をより理解することができました。

また、映画の話ですが、話題作「コーダ あいのうた」という映画を観ました。ゴールデングローブ賞、アカデミー賞で高い評価を得ています。この映画は、障害者の家族とヤングケアラーの物語でした。耳が聞こえない両親と兄、それを支えている健常者の妹の話です。耳が聞こえない父と兄は漁師ですが、健常者の妹も毎日船に乗らなければなりません。魚の価格交渉も妹が行います。その妹は歌がうまく、妹の夢はバークリー音楽大学に進学し、歌の勉強をすることでした。しかし、耳が聞こえない両親は、当然、妹の歌には全く興味がありません。家族の手伝いをするのが当たり前だと思っていました。でも最後は、周りのみんなの協力を得て夢をかなえるというハッピーエンドで終わったお話でありました。

アの情報集約についてですが、厚生労働省から、情報収集について各自治体1部門での目配りをするよう指示が出ているという報道を見ました。当市の対応についてお尋ねいたします。

イの支援についてですが、支援について、どのように考えているのかお尋ねいたします。

4番目は、空き家・空き地対策についての質問です。

地区協議会の理事会で、空き家・空き地の話が出ました。空き家や空き地がどんどん増えている。雑草が生い茂ったり、アメリカシロヒトリが発生したりして困っている。それを見かねて町内で草を刈ったり、薬をまいてもいいのだが、逆に訴えられても困る。市でそういった手続などができないのかという話でありました。

アの現状と課題についてですが、空き家の現状は。また、空き地について把握をしているのか。課題は何かお尋ねいたします。

イの管理の方法、取組についてですが、先ほど述べたように、市に頼んだり文句を言うだけではなく、町内などで草を刈ったり、薬をまいたり、これからは雪を寄せたりという話が出て

いました。市ではどのように考えているのかお尋ねいたします。

5番目は、祭りについての質問です。

新型コロナウイルスの影響で、いろいろな祭りが中止されてきました。ようやく3年ぶりに黒石ねぶた祭り、そして黒石よされが開催されました。残念ながら、大川原の火流しは中止でした。

アは、黒石ねぶた祭りについてですが、今年の祭りの状況と課題についてお尋ねします。

イは、黒石よされについてですが、今年の祭りの状況と課題についてお尋ねいたします。

ようやく祭りができたという喜びの一方、コロナ禍で縮小した形での祭りの開催でしたが、コロナが収束したら祭りが元のように戻るとは思えない状況になっている危機感があります。

以上で、私の壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎副議長（今大介） 理事者の答弁を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 大溝雅昭議員にお答えいたします。私からは、祭りについての、黒石ねぶた祭りについて答弁させていただきます。

今年度の黒石ねぶた祭りは、7月30日と8月2日に合同運行が行われ、人形ねぶた1台を含む13団体が参加いたしました。新型コロナウイルス感染症の影響により3年ぶりの開催となり、感染症対策を講じて行う初めての黒石ねぶた祭りで行っていただきました。手探りの中、県から提出を求められた事前の感染防止安全計画の策定から、当日の運営まで御苦労されたことと思います。主催者であります公益社団法人黒石青年会議所の皆様方に、改めて敬意を表させていただきます。

開会式に出席し、ねぶたの審査もさせていただきましたけれども、コロナ禍前の御幸公園がねぶたで埋め尽くされる光景が頭にあるものですから、13団体の参加はどうしても寂しく目に映りました。何とか出陣台数を戻したいという思いと、厳しい状況の中、出陣いただいた団体への感謝の思いが湧き出してきました。特に、高館ねぶた愛好会の皆さんが初めて人形ねぶたの出陣に挑戦してくださいまして、扇ねぶたと人形ねぶたが両方楽しめる黒石ねぶたの特徴を守ることができたのではないかなと思っております。

今年度の開催で見えてきた課題及び今直面している課題といたしましては、参加台数の減少が一番大きいと考えております。黒石ねぶた祭りの最大の特徴は、人形ねぶたと扇ねぶたの両方を楽しむことができる場所ですけれども、今年は人形ねぶたの参加が1台にとどまり、市といたしましても、黒石ねぶた祭りの伝統ある特徴が途絶えてしまうのではないかなという大きな危機感を抱いております。

少子高齢化による担い手不足、特に、地域でねぶた運行の牽引役となる担い手の不足などに

よる参加台数の減、中でも人形ねぷたの減少は、コロナ禍前から問題提起されていましたがけれども、参加する子供たちだけでなく、運行に携わる大人もみんながねぷたを心から楽しめる祭りとして維持・継承していくために、何かよい手立てはないのかということ、市も主催者や運行団体と一緒に真剣に考えていかなければいけない時期に来ていると、強く認識いたしております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

◎副議長（今大介） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 私からは、空き家・空き地対策について答弁させていただきます。

まず、現状と課題についてでございます。近年、人口減少や少子高齢化が進行し、社会的ニーズの変化などを背景に、長期間にわたり使用されていない空き家・空き地が年々増加しております。

黒石市空家等対策計画策定時には、588戸の空家等建物を把握しており、その中において、建物の傾き、外壁、屋根の老朽化が著しく、倒壊のおそれが認められる危険な建物は、66戸確認しております。

空き家・空き地等の課題につきましては、適切な管理が行われていないために、安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観の阻害など、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすほか、所有者等不明の場合や所有者が死亡し、相続人がいないケースなど多岐にわたってございます。

以上のことから、関係部署と横断的に連携して取り組んでいくほか、法律などの運用については、県と協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、管理の方法、取組について答弁させていただきます。

空き家等の管理については、第一義的には所有者等の財産であることから、自己責任において解決することを前提としているため、第三者による草刈りや薬剤散布などの対応は想定しておりません。

市では、所有者等に管理責任を促し、適正な管理をお願いする文書を送付しております。なお、所有者等に通知しても改善されず倒壊し、道路等の公共施設に影響を与えた場合には、市が一時的な復旧作業を行います。その費用は、所有者等に請求することになります。それ以外の除却は、自ら除却する人との公平性の確保等の課題もあることから、市が解体することは非常に難しいことを御理解ください。

◎副議長（今大介） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 私からは、新型コロナウイルス感染症についてとヤングケアラーについてお答えいたします。

初めに、新型コロナウイルス感染症についての、当市を取り巻く状況について、現在の当市

の感染状況についてお答えいたします。

県が発表している県内及び弘前保健所管内のうち、みなし陽性者を含まない新規感染者数の過去最多は、県内では8月25日の2743人、弘前保健所管内では8月20日の749人となっており、それ以降は感染者数の増減はあったものの、9月12日時点では県内で501人、弘前保健所管内で152人、昨日13日は県内で454人、弘前保健所管内で71人となり、感染者数が減少しております。

県から毎日報告を受けている当市の感染者数については、県や弘前保健所管内と同様に推移しており、9月に入り減少傾向にあります。これから秋の行楽シーズンを控え、まだまだ予断を許さない状況であると認識しております。

次に、ワクチン接種の今後のスケジュールについてお答えいたします。

当市の新型コロナウイルスワクチン接種に係るスケジュールについてですが、現在、60歳以上並びに基礎疾患を有する18歳以上60歳未満の市民等への4回目接種のほか、5歳から11歳までの小児接種、12歳以上の1・2回目接種及び3回目接種を随時実施しております。

今後、新たに実施することとなった3回目の小児接種とオミクロン株対応ワクチンの接種についてですが、まず3回目の小児接種は、2回目完了から5か月以上経過した子供を対象として小児用ワクチンを使用して実施することとし、2回目の接種完了時期に応じて、順次接種券を送付し、速やかに接種を開始できるよう医療機関と調整いたします。

次に、12歳以上を対象としたオミクロン株対応ワクチンについてですが、国の方針では、現在実施している4回目接種対象者への接種をおおむね完了したと自治体が判断した時点で、1・2回目接種を完了した12歳以上の全ての市民を対象とした接種に移行可能としております。

なお、接種券は、既に送付されている3回目、4回目の接種券を持っている方は、そのまま新ワクチンの接種券として使用できることとなっております。

ワクチンは、今月19日の週から配分予定となっており、国からのワクチンの配分量を踏まえ、当市の全体スケジュールを決めることとなりますが、当市では、現在行っている4回目接種を今月中に完了する見込みであるため、10月中旬からの開始に向け、対象者に対し順次周知していくこととしております。

次に、アンケートについて、アンケート調査はどのような内容・結果であったのかにお答えいたします。

新型コロナワクチン接種に関するアンケートですが、ワクチン接種事業を円滑に進めることと、これまで何らかの理由で接種を受けていない市民に接種機会を提供することを目的に、6月28日付で各世帯に毎戸配布し、世帯ごとにアンケート用紙に記入してもらう形式で実施し、締切りの7月末までに3854世帯からアンケート用紙が返送され、回答率35.2%、9284人分の市

民の方々から回答を頂きました。

質問内容は、回答者の年代と個々の接種状況についてのほか、1回でも接種をしたことがある方に対しては、接種した理由と接種後の副反応、接種に当たって気になった点について、3回目までの接種を完了していない方に対しては、接種していない理由と今後接種を希望するかについて伺いました。

調査結果は、今後、市ホームページにおいて公表する予定ですが、接種した理由については、「感染・重症化予防と周りに感染させないため」が全回答者の97%で一番多く、「無料だから」、「周りで接種している人が多いから」が10%前後でした。

接種後の副反応については、「筋肉痛があった」と答えた方が43.3%と一番多く、次いで「発熱」、「倦怠感」、「腫れ」がそれぞれ30%以上でした。

接種に際して気になった点等についての多くは、ワクチン接種後の副反応やワクチンの効果に対し不安視する意見が多くを占めたほか、予約方法や集団接種に関する御意見がありました。

接種をしていない理由については、回答者の69.8%が「副反応が心配」と答え、「接種の必要性を感じない」、「時間が合わない」と答えた方がそれぞれ30%前後ありました。

まだ3回目の接種まで完了していない方に対する接種希望の有無については、245人の市民が接種希望という回答がありました。

次に、ヤングケアラーについての情報集約について、当市の対応についてお答えいたします。

ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っていることで、過度に負担を抱える、もしくは、子供の権利が侵害されている可能性がある18歳未満の子供とされております。

ヤングケアラーに係る問題は、経済的困窮、介護、医療など、家族が抱える様々な課題が複合しやすいことから、今後、国では、個別のケースごとに市町村の1部門が情報を集約した上で、子供に関わる多くの機関が連携し、継続した支援を行う体制づくりを検討することとしております。

支援体制づくりに関する具体的な通知等はまだ国から来ておりませんが、市では、要支援児童に係る情報共有の取組として、児童福祉法に基づく要保護児童対策協議会などで既に行っていることから、各機関においてヤングケアラーの情報を把握した場合についても、既存の取組における関係機関の連携を継続しながら、引き続き国の動向を注視してまいります。

次に、支援についてどのような取組ができるのかにお答えいたします。

子供が果たす家事の手伝いや家族の世話など、家庭内での役割は、子供の思いやりや責任感を育む一方で、子供の年齢や成熟度に合わない重すぎる責任や作業などにより、過度な負担が続くことで、子供自身の心身の健康が保持されないことや、学習面での遅れ、進学に影響が出

るなどといった弊害が指摘されております。

家庭内での役割が子供の心身や生活に過度な負担となっている場合には、負担軽減のため、様々なサービスの利用に結びつけることが必要ですが、本人や家族に自覚がない状態では、自分から支援を求めることが難しく、家庭内のデリケートな問題であることなどから表面化しにくい特徴があります。

まずは、ヤングケアラーやその家族がつらいと感じたときに相談できること、また、周囲がヤングケアラーであると思われる子供に気づき、関係機関につなぐことが重要であるため、ヤングケアラーの概念を広く周知啓発するとともに、教育、福祉、保健、介護、医療などにおける既存の相談窓口の充実に努めてまいります。

私からは以上です。

◎副議長（今大介） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 私からは、祭りについての、黒石よされについてお答えいたします。

今年度の黒石よさは、組踊りや廻り踊りなどの関連イベントを行わず、8月15・16日の流し踊りに限定し、コース縮小と踊り時間を短縮しての開催となりました。流し踊りの人出ですが、初日は、豪雨により中断したため、主催者発表の数字はございません。2日目は、踊り子が11団体415人、観客と合わせ約3000人の方が黒石よさを楽しみました。

今年度の開催で見えてきた課題は、参加団体・参加人数の減少です。例年参加いただいている団体も新型コロナウイルス感染症に加え、大雨被害の影響により、直前になってやむを得ず不参加になった団体もありました。また、当日の天候不良も参加人数が伸び悩んだ原因と考えております。

黒石よされにつきましても、黒石ねふた祭り同様、参加団体・参加人数の減少が喫緊の課題であり、祭り・伝統文化を維持・継承するために、市として何ができるか、どういった手だてがあるのかを考えなければならないと改めて強く感じております。

以上です。

◎副議長（今大介） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（村上靖） 私からは、市立図書館についての、まずは利用状況について、そして今後の活動についてと、最後に利用促進等を検討する機関についての3点についてお答えいたします。

まず、市立図書館の利用状況についてでございますが、8月末現在の利用者数は1万4492人、図書の貸出数は8340冊、タブレットの利用回数は7回となっております。

また、年齢別の利用状況につきましては、図書館システムで集計可能な個人への貸出しの年代別の人数と冊数でお示しすることになりますが、10歳未満が440人に1364冊、10歳から18歳



までが374人に971冊、19歳から29歳までが82人に210冊、30歳から39歳までが248人に802冊、40歳から49歳までが337人に1004冊、50歳から59歳までが219人に564冊、60歳から69歳までが471人に1364冊、70歳以上が615人に1914冊となっております。

続いて、利用促進のための今後の活動についてでございますが、利用促進の取組としましては、毎月広報くろいしに図書館だよりを掲載し、広く市民にPRしているほか、今年度の重点事業として、司書が市内各学校を訪問し、児童生徒への利用案内を実施しております。利用案内は、これまでに黒石小学校、中郷中学校、黒石高等学校の3校で実施しており、10月には黒石東小学校を訪問する予定であります。

また、9月中には図書館体験ツアーと題して、黒石小学校と東英小学校の生徒が図書館を見学する予定でございます。まずは、市内の子供たちに向けたPR及び利用促進に力を入れております。

最後に、利用促進等を検討する機関についてでございますが、教育委員会といたしましては、今年2月に策定した黒石市立図書館運営計画において、社会教育委員に図書館の運営及び事業計画などについて御意見を伺うこととしているほか、館内に設置した利用者アンケートを今後の運営の参考にさせていただくこととしております。また、図書館に関する専門的な見解が必要となった場合、青森県立図書館の司書の方からアドバイスを頂きながら運営に当たっております。

現時点におきまして、検討委員会のような組織を設ける予定はございませんが、今後、青森県立図書館の司書をアドバイザーとしながら、社会教育委員や利用者団体による意見交換の場を設けるなどして、図書館の利用促進向上に努めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

◎副議長（今大介） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎副議長（今大介） 再質問を許します。7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 御答弁ありがとうございました。それでは、通告順に従って再質問をさせていただきます。

まず、図書館ですけれども、多くの方が図書館を利用しているし、市民が喜んでいるという現状ですが、私が先ほど述べたように、まだ来たことがない人もいれば——特に、タブレット7回でしたか。そのうち3回は私かもしれないという現状です。

それが悪いということではなくて、これからどうしていくのかということですね。まずは、タブレットが使われていないという状況が分かりましたので、タブレット導入の予算、コストなどはどのようになっているのかお尋ねいたします。

◎副議長（今大介） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（村上靖） タブレットの導入に係る経費でございますが、令和3年度予算で購入したタブレットが10セットで99万円でございます。そして、そのタブレットの保管庫が7万5680円となっております。

運用に係る費用としましては、電子雑誌の購読料が月額5500円となっております。

以上です。

◎副議長（今大介） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 実はタブレットを借りればですね、日本国内のほとんどの雑誌を見ることができる、多岐にわたる雑誌が見られるということで、私はすごくいいことだと思っておりましたが、残念ながらそれが市民に伝わっていないし、あと、年配者にタブレットで見るとのこと自体がちょっと使いにくいのかなというような気もしていますけれども、タブレットの活用について、今後どのように考えているのかお尋ねいたします。

◎副議長（今大介） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（村上靖） せっかくのタブレットが十分活用されていないということでございますので、周知が十分でなかった部分もあるのかなと思っております。タブレットや電子雑誌については、今後も広報くろいしであるとか、市のホームページなどに掲載して、広く市民の方々に周知してまいりたいと考えております。

また、館内にタブレット貸出しの案内も掲示はしてございますが、今後は、その掲示場所や内容もより分かりやすいものに工夫したり、利用者が気軽に、じかに触って試すことができるように体験用のタブレットを設置するなど、その利用率の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

◎副議長（今大介） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） タブレットについてはもうちょっと努力していただいて、実際、体験を試みる機会を増やすのが一番かと思っておりますので、そういうことをしていただきたいと思っております。私も使い方がたまに分からなくなることがあるくらいですので。

イの今後の活動についてですけれども、図書館というのは、ただ本を借りるだけではなくて、いろいろな役割があると私は思っています。まずは再質問として、図書館と地域との連携、学校との連携について、どのようにやっていくのかお聞きいたします。

◎副議長（今大介） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（村上靖） 地域との連携、そして学校との連携ということでございますが、まず、地域との連携については、現在、市内各学校及び公民館、地区センターへの

定期配本を行う百冊文庫を計画しております。各地区に配本することで、図書館に来られない方であっても読書を楽しんだり、図書館への関心を高める効果があると考えております。

次に、学校との連携でございますが、黒石高等学校とはデザイン課によるロゴマーク、利用者カード、パンフレットのデザイン制作を行ったほか、高校生ボランティアとしてイベントや館内の展示物作成などに御協力を頂いております。

また、司書が各学校を訪問し、図書館事業の紹介や学校での取組の聞き取りなどを行ったほか、小学校で行われているボランティアによる読み聞かせを視察したり、学校図書館への支援について相談を受けたりと、連携に向けた活動を行っております。

以上です。

◎副議長（今大介） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 特に、子供から教えていくということが非常に大事だと思います。実際、黒石市は今までそのことが分からない大人が多い中で、大人に教えるより子供に教えたほうが手っ取り早いかなみたいなどころもあるかと思えます。

あと、先ほど学校でやっている話もあったんですけども、今後のPR、利用促進活動について、またやることがあったら内容をお聞きいたします。

◎副議長（今大介） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（村上靖） 今後の利活用の促進PRということでございますが、まず今年度の重点事業として、読み聞かせに関心のある教育及び福祉関係者、一般の市民を対象とした読み聞かせ研修会を計画しております。関係者のスキルアップに加え、学校や地域との連携についての情報交換の場にしたいと考えております。

また、館内で市民グループの活動や作品の展示なども行っております。黒石美術会による油絵の展示を8月末まで、黒石すばるの会による小惑星探査機「はやぶさ2」採取サンプルのレプリカの展示及び鳥城書道会による書の展示を9月末まで行っております。図書館が生涯学習の成果を発表する場として、また、市民活動への理解や関心を高める場として役立つよう工夫してまいりたいと考えております。

以上です。

◎副議長（今大介） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 先ほど展示の話がありましたけれども、特徴がある展示をその時期に合わせてやっていく、また、図書館でできるイベント等を開催することも必要だと思いますし、そのようなことをいろいろやっていただきたいと思えます。

先ほど地域のこともお話したんですけども、中心市街地活性化計画で建てた図書館ですので、逆に郊外の方は、移動図書館とかあったらいいのになという話をしている人もいますの

で、そういった方向でもいろいろ考えていただければと思っております。

ということで、提言ですけれども、図書館はこれからも事業を充実・拡大していくべきだと思っておりますので、図書館の職員の数——今まで調べた中においてはまだまだ少ないと思っておりますので、図書館の職員を増やして、そしてまた仕事の内容もどんどん考えて、充実していただければと思います。

あと、ウの利用促進等を検討する機関についてですけれども、先ほど社会教育委員等でそういう会合は持っているということでしたが、図書館を育てていくという中で、何というか、それを専門的に、また定期的にそういった話をしていくべきだと私は思っています。前にもお話ししたことがあるかと思いますが、「ニューヨーク公共図書館 エクス・リブリス」という映画がありました。結局、来館者を増やさないと予算が獲得できない。ですから、どうしたら来館者を増やすことができるか。3時間以上の映画ですが、ほとんどその会議をしているので、はっきり言って見ているほうも大分つらい映画だったんですけれども、本当にそういう映画でした。

ということで、利用促進等を検討する機関について、私は必要だと考えておりますので、ぜひともその辺考えていただきたいと思っております。私がお願いするのは、市民が利用するのを待つのではなく、市民を巻き込んでいく。待ちの図書館ではなく、攻めの図書館に育てていただきたいというふうに私は願っておりますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

次は、新型コロナウイルスワクチン感染症についてですけれども、少し落ち着きを見せてきたところもありますが、まだまだ予断を許さないということです。報道等でいろいろな——特に昨日、B A. 5に対応したワクチン等が発表されておりましたけれども、私も4回目のワクチンを打ったんですけれども、その4回目のワクチンを打つ前に考えたのは、オミクロン株対応のワクチンまで待って打ったほうがよかったかなとか……。いろいろな情報が錯綜している中で、そういったことがあろうかと思っております。その辺、昨日も報道されておりましたけれども、新しい状況とか、もしそういう情報があればどうなのかお聞きしたいと思います。

◎副議長（今大介） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 今回のオミクロン株対応ワクチンについて、本日の報道とかもありましたけれども、私もちょっと困惑しているんですけれども、年度内に4回目接種を受けた人でも終わるよという、検討してくださいということで報道があったようです。

それも本市としてはこれからですね、順調にいけば2月末までに終わるのかなというスケジュールを立てておりますけれども、そういう報道もあって——これから順次詳しい説明会とか通達があるものと思われましても、それに準じて本市としては対応をしていきます。あく

までも、新しいワクチン——B A. 1、2 価ワクチンですね、これからB A. 5 用のワクチンも出るようではございますけれども、そちらが来次第、順次切り替えるという形になっていきますので、国の動向を引き続き注視して、スケジュールを練り直して、早く市民に打てるような感じでスケジュールを立てていきたいと思っております。

以上です。

◎副議長（今大介） 7 番大溝雅昭議員。

◎7 番（大溝雅昭） 私もちよっと悩んで——逆に新しいのが出るからまだ打たないという人が出てきても困りますので、その辺の情報をきちんと流してもらえばいいかと思えます。

あとは、アンケートの内容——質問ではないんですけども、アンケートをやって市民の状況が大分分かってきたと思えます。やはり副反応に対する情報が少ないというか、結局、皆さん自分たちで感じているけれども、それを全体として把握できていないという部分があって、やはり3回目、4回目の接種を控える人がこれに出ているのかなというのを感じました。その辺もきちんとした情報を出しながら、接種義務ではないですけども、みんなのために接種する人が一人でも増えてくれることを願うものであります。

次に、ヤングケアラーのほうにいきますけれども、ヤングケアラーには10種類のパターンがあります。年寄りがいて、それをケアするのがヤングケアラーだと思うんですけども、いろいろなパターンがありまして、親だったり、兄弟だったり、障害者だったり、家族にそういう人を抱える中で、いろいろなパターンがあるということです。

ある県の中学校の調査では、70%の生徒がヤングケアラーというものの自体を知らないという結果もありました。あと、今年4月のニュースですけども、国で小学校6年生に実施したアンケートで、家族の世話をしていると回答した小学生は6.5%。ということは、15人に1人ヤングケアラーがいるという結果が出ています。また、世話を必要としている家族は、兄弟が7割を占め、母親も2割、あとは家族の世話をしていると回答したうちの半数は、就学前からとか低学年のうちから世話をしていた。あと、「授業中に寝る」、「宿題ができない」、「忘れ物が多い」とする回答は、世話をしていない人に比べて2倍ほど高く、学校生活に影響が出ているという結果も出ているということで、前にも質問したんですけども、まだ実体がよく分からないというのが現状だと思います。本人に自覚がない、あとは見逃されるケースが多いので、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる教育相談という体制の充実も必要ですし、また福祉のほうからもそういう家庭の状況を見ながら、対応していくことが必要だと思っておりますけれども、今後の取組について、ヤングケアラーについて何かあればお願いします。

◎副議長（今大介） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 8月の新聞報道ですけれども、ヤングケアラーの情報を各自治体の1部門に集約する新たな取組ということで着手するというものであります。それに向けて、本年度内に有識者による会議を数回やって、本年度内の手引作成を目指すということで報道がございました。新しい枠組みでは、ヤングケアラーの情報は先ほど議員がおっしゃったとおり、学校からのスクールソーシャルワーカーを通じて自治体に伝わる流れということでもあります。そういうことになりますので、今後、国の動向を注視して、その前にでもそういうふうな兆候があるとか、学校からの情報とか、市民からの情報があれば、早期に着手してそれぞれ適切な対応をしてみたいと思っております。

以上です。

◎副議長（今大介） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 教育委員会と健康福祉部が手を取り合って対応していただければと思います。いい子ほどヤングケアラーになる可能性があるという、そして本人はいいことをしていると思っているという中で、難しい問題になっているところがありますのでよろしく願いいたします。

あと、空き家・空き地対策についてですけれども、今、市側の回答として、先ほど言った町内等、第三者が作業すること等については、現状では想定していないという回答でありました。現状ではそうなんでしょうけれども、これからはそこから一歩進んで、市がそういった両者の中に入って調査とか調整とかする体制づくりが必要ではないか、そういうことができないのかなというふうに考えますが、そういった体制づくりができないかお聞きいたします。

◎副議長（今大介） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 所有者等が判明している場合ですと、そういうことは市が間に入って所有者さんと連絡を取り合って、町内会との橋渡しをやることは可能でございます。

◎副議長（今大介） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 提言になりますけれども、例として、ほかではNPO空き家・空地管理センターというのがあるところもありますし、また神奈川県では、NPO神奈川空き家サポート協会というのがあります。また、民間の資格ですけれども、空き家対策士という資格もあると聞いております。そういったことで、空き家・空き地は全国の問題ですけれども、そういった対応を進めているところもありますので、そういった情報を集めて検討していただきたいと思います。

一方、空き家・空き地の持ち主や相続した人の意識の改革も必要だと思います。管理責任があるということをきちんと知らせ、管理をどうするのかを考えてもらう仕組みづくりが必要だと思います。そして、管理を委託された組織が調整役として、空き家・空き地を管理してい

くという形になると思いますので、その辺の意識改革も市できちんとPRというか、その辺のことを進めていっていただきたいと思います。

最後、祭りについてでありますけれども、まず、ねふた祭りへの市長の感想をお聞きしましたけれども、やはり少なくなって寂しいなということを感じますし、一番の問題は、子供たちが参加する機会が減ってきているということだと思います。コロナ禍が落ち着いてきても、ねふたの台数が元に戻るような状況にはないのかなというのは、私も同じような意識を持っていますけれども、その辺で伝統文化の継承の転機に来ていると思いますけれども、今後どういう対策が必要か、もし考えがあればお聞きいたしたいと思います。

◎副議長（今大介） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 今後どのような対策が必要かということですが、コロナ禍前の令和元年度黒石ねふた祭りは、合同運行の参加台数が人形ねふた4台を含む53台でした。

今年度の合同運行参加団体数は、人形ねふた1台を含む13団体でした。町内運行のみを行った団体が、人形ねふた1台を含む9団体ありました。

担い手不足による参加台数の減少は長期的な傾向でありまして、コロナ禍はねふた製作をやめるきっかけになっている傾向があります。黒石ねふたの歴史の中で、大きな転換期を迎えていると認識しております。これまでの運行形態は、主に町内会が担っておりましたが、少子高齢化等による担い手不足に加え、町内会に対する住民の関わり方の変化により、運行を継続することが徐々に難しくなっているようにも思われます。ねふたの好きな方を町内会の枠を超えて結びつける有志団体の増加がその流れをカバーできれば、台数の落ち込みは穏やかになるものと考えております。

年度内に主催者である黒石青年会議所、各運行団体、ねふた師の団体など、関係者と意見交換の場を設けたいと考えておりますので、課題を洗い出し、今後も黒石ねふた祭りを継続していく方策について検討したいと考えております。

以上です。

◎副議長（今大介） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） ありがとうございます。認識は私と一致して、なかなか難しいということで、運行団体の形も含めて考えていく時期に来ているのかなと思います。その中で、やはり伝統を守っていききたいという思いであります。

黒石よされについても、参加団体数、参加人数とも減少傾向にあると思います。学校では、運動会とかで黒石よされを踊っていますし、いろいろなところで踊っているんですけども、参加者が増えない、祭りが盛り上がらない。それはなぜなのかなというふうに考えたときに、黒石よされが生活に根づいていないのかなというふうに考えることがあります。沖縄の踊り、

カチャーシーという踊りですね、あれはもう3歳児でも踊れると言われ、宴席の最後にみんなで自然に踊りますよね。黒石よされも、もっと地域に根差すものにするという取組が必要ではないかと思います。

以前、市役所では、市の職員がよされのときによされの浴衣を着ていたという話も聞きました。また、よされ議会があってもいいですし、いっそ、地酒による乾杯を推奨する条例に続き、よされ条例をつくってもいいかなというふうにも思っています。そういった意味で、子供から大人まで黒石よされに親しむ取組が必要ではないかと思えますけれども、その辺、今後どのような取組が必要か、もし考えがあればお尋ねします。

◎副議長（今大介） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 今後の取組ということですが、祭り・伝統文化の維持・継承につきましては、人口減少にあつて、抜本的に見直す時期に来ていると認識しております。

特に、黒石よされについては、市から黒石よされ実行委員会に対して、今年の祭り開催を踏まえ、関係団体や踊り参加団体などから、将来的な黒石よされの維持・継承方法を含めて、意見交換を行っていただくよう働きかけております。

少子高齢化、人口減少社会における祭り・伝統文化の維持・継承の在り方につきましては、全国各地で共通の課題であると思われまますので、市といたしましても、先進事例を調査研究しながら、今後の施策として効果的な手法がないか、黒石よされ実行委員会の中で協議してまいります。

以上です。

◎副議長（今大介） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） ありがとうございます。先に言ってしまいましたけれども、大人から子供まで地域に根差した祭りにしていくというのが必要なのかなと。そこからまたよされが盛り上がっていければいいのかなと思えますので、その辺、よされ実行委員会もそうですけれども、市も議会も考えながら盛り上げていければなと思えます。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

◎副議長（今大介） 以上で、7番大溝雅昭議員の一般質問を終わります。

◎副議長（今大介） 本日は、これにて散会いたします。

午後3時03分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。



令和4年9月14日

黒石市議会議長 佐々木 隆

黒石市議会議員 工藤 和行

黒石市議会議員 工藤 俊広